

特定個人情報保護評価書(重点項目評価書)

評価書番号	評価書名
2	個人住民税・森林環境税に関する事務

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

小金井市は、個人住民税・森林環境税に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人方法の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

評価実施機関名

東京都小金井市長

公表日

令和6年7月12日

項目一覧

I 基本情報
II 特定個人情報ファイルの概要
(別添1) 特定個人情報ファイル記録項目
III リスク対策
IV 開示請求、問合せ
V 評価実施手続
(別添2) 変更箇所

システム4	
①システムの名称	国税連携システム
②システムの機能	<p>1. 国税連携データ配信業務 国税庁から送信された連携データを地方公共団体の受信サーバに配信し、地方公共団体で国税連携データを国税連携データ照会機能から利用できるようにする機能及び国税連携データを国税庁連絡サーバに送信する機能</p> <p>2. 国税連携データ照会業務 『国税連携データ配信業務』によって国税庁から地方公共団体へ送信された国税連携データを地方公共団体で検索、表示、印刷、ダウンロードを行う機能</p> <p>3. 団体間回送業務 他の地方公共団体へ課税用資料等を電子データとして送信する機能及び扶養是正情報等データを国税庁連絡サーバへ送信する機能</p> <p>4. マスタ管理業務 国税連携システムで利用する上で必要な団体情報、利用者情報等の登録、更新を行う機能</p>
③他のシステムとの接続	<p>[] 情報提供ネットワークシステム [] 庁内連携システム</p> <p>[] 住民基本台帳ネットワークシステム [] 既存住民基本台帳システム</p> <p>[] 宛名システム等 [] 税務システム</p> <p>[<input type="radio"/>] その他 (媒体のみの連携)</p>
システム5	
①システムの名称	審査システム(eLTAX)
②システムの機能	<p>1. 審査業務機能</p> <p>(1) 税務担当者認証機能 審査システムの利用認証として、ユーザID、暗証番号の入力を行う機能</p> <p>(2) 受信結果照会機能 検索条件を基に申告データ一覧の表示等を行う機能</p> <p>(3) 申告書審査・照会機能 申告データの内容を表示し、必要に応じて職権訂正等を行う機能</p> <p>(4) 申告データ印刷機能 申告データ等を印刷する機能</p> <p>(5) 利用者通知機能 申告に関する連絡、利用者に対する連絡等のメッセージ送信、照会を行う機能</p> <p>(6) 利用届出審査機能 利用届出データ等の内容を表示し、審査状況等の更新を行う機能</p> <p>(7) 申請、届出データ審査、照会機能 申請、届出データの表示、更新、印刷等を行う機能</p> <p>2. 運用管理機能</p> <p>(1) 税務担当者認証機能 審査システムの利用認証として、ユーザID、暗証番号の入力を行う機能</p> <p>(2) 受付システムからの受信機能 利用届出データ、申告データ等の受信を行う機能</p> <p>(3) ファイル入出力機能 税務システム連携用の各種ファイルの出力及びXML等データのチェック、作成、送信を行う機能</p> <p>(4) 税務担当者管理 処理権限の登録、処理権限グループの設定等を行う機能</p> <p>(5) 団体回付データ受信、送信機能 団体回付データの出力、確認及び審査サーバへの回付データ格納、削除、送信等結果の確認を行う機能</p>
③他のシステムとの接続	<p>[] 情報提供ネットワークシステム [] 庁内連携システム</p> <p>[] 住民基本台帳ネットワークシステム [] 既存住民基本台帳システム</p> <p>[] 宛名システム等 [] 税務システム</p> <p>[<input type="radio"/>] その他 (媒体のみの連携)</p>

<p>②法令上の根拠</p>	<p>行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法) (平成25年5月31日法律第27号) 第9条</p> <p>行政手続における特定の個人情報を識別するための番号の利用等に関する法律別表の主務省令で定める事務を定める命令 第16条</p> <p>(情報提供の根拠): 番号法第19条第8項に基づく主務省令第2条の表第三欄(情報提供者)が「市町村長」の項のうち、第四欄(利用特定個人情報)に「地方税関係情報」が含まれる項 (1,2,3,4,5,7,11,13,15,20,28,37,39,42,48,49,53,57,58,59,63,65,66,69,73,75,76,81,83,84,86,87,88,89,90,91,92,96,98,106,108,115,124,125,129,130,132,137,138,140,141,142,144,147,151,152,155,156,158,160,161,163,164,165,166,167,168,169,170,171,172,173の項)</p> <p>生活保護法 第19条 介護保険法 第129条 等</p> <p>(情報照会の根拠): 番号法第19条第8項に基づく主務省令第2条の表48の項</p>
<p>6. 評価実施機関における担当部署</p>	
<p>①部署</p>	<p>市民部市民税課・納税課</p>
<p>②所属長の役職名</p>	<p>市民税課長・納税課長</p>
<p>7. 他の評価実施機関</p>	
<p></p>	

II 特定個人情報ファイルの概要

1. 特定個人情報ファイル名	
1. 個人住民税・森林環境税賦課情報ファイル	
2. 基本情報	
①ファイルの種類 ※	[システム用ファイル] <選択肢> 1) システム用ファイル 2) その他の電子ファイル(表計算ファイル等)
②対象となる本人の数	[10万人以上100万人未満] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
③対象となる本人の範囲 ※	1月1日現在で、小金井市に住民票がある者および住民票はないが居住実態がある者。
その必要性	個人住民税・森林環境税の適正な賦課徴収業務を実施するために、必要な特定個人情報を保有する必要がある。
④記録される項目	[100項目以上] <選択肢> 1) 10項目未満 2) 10項目以上50項目未満 3) 50項目以上100項目未満 4) 100項目以上
主な記録項目 ※	<ul style="list-style-type: none"> ・識別情報 [<input type="checkbox"/>] 個人番号 [<input type="checkbox"/>] 個人番号対応符号 [<input type="checkbox"/>] その他識別情報(内部番号) ・連絡先等情報 [<input type="checkbox"/>] 4情報(氏名、性別、生年月日、住所) [<input type="checkbox"/>] 連絡先(電話番号等) [<input type="checkbox"/>] その他住民票関係情報 ・業務関係情報 [<input type="checkbox"/>] 国税関係情報 [<input type="checkbox"/>] 地方税関係情報 [<input type="checkbox"/>] 健康・医療関係情報 [<input type="checkbox"/>] 医療保険関係情報 [<input type="checkbox"/>] 児童福祉・子育て関係情報 [<input type="checkbox"/>] 障害者福祉関係情報 [<input type="checkbox"/>] 生活保護・社会福祉関係情報 [<input type="checkbox"/>] 介護・高齢者福祉関係情報 [<input type="checkbox"/>] 雇用・労働関係情報 [<input type="checkbox"/>] 年金関係情報 [<input type="checkbox"/>] 学校・教育関係情報 [<input type="checkbox"/>] 災害関係情報 [<input type="checkbox"/>] その他 ()
その妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 1. 識別情報 ・対象者を正確に特定するために保有 2. 連絡先等情報 ・対象者の賦課期日時点の居住地、世帯情報を把握するために保有 3. 業務関係情報 ・国税関係情報:対象者の確定申告書に係る情報に基づき、住民税額の算出、減免を行うために保有 ・地方税関係情報:算出した住民税額に基づき、対象者に対し税額通知、各種証明書を発行するために保有 ・生活保護・社会福祉関係情報:生活保護関連の給付情報に基づき、非課税者の抽出、減免額及び控除額の算出を行うために保有 ・年金関係情報:対象者の公的年金等支払報告書に係る情報に基づき、住民税額の算出、減免を行うために保有
全ての記録項目	別添1を参照。
⑤保有開始日	平成27年7月14日
⑥事務担当部署	市民部市民税課

3. 特定個人情報の入手・使用									
①入手元 ※	<input checked="" type="checkbox"/> 本人又は本人の代理人 <input checked="" type="checkbox"/> 評価実施機関内の他部署 () <input checked="" type="checkbox"/> 行政機関・独立行政法人等 (国税庁、年金支払者(日本年金機構)) <input checked="" type="checkbox"/> 地方公共団体・地方独立行政法人 (他自治体) <input checked="" type="checkbox"/> 民間事業者 (給与支払者、年金支払者(日本年金機構を除く)) <input type="checkbox"/> その他 ()								
②入手方法	<input checked="" type="checkbox"/> 紙 <input checked="" type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [] フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 電子メール <input checked="" type="checkbox"/> 専用線 <input checked="" type="checkbox"/> 庁内連携システム <input checked="" type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム <input type="checkbox"/> その他 ()								
③使用目的 ※	各種申告書を受付、個人住民税の適正な賦課を行う								
④使用の主体	使用部署	市民税課							
	使用者数	[10人以上50人未満] <table border="0"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;"><選択肢></td> </tr> <tr> <td>1) 10人未満</td> <td>2) 10人以上50人未満</td> </tr> <tr> <td>3) 50人以上100人未満</td> <td>4) 100人以上500人未満</td> </tr> <tr> <td>5) 500人以上1,000人未満</td> <td>6) 1,000人以上</td> </tr> </table>	<選択肢>		1) 10人未満	2) 10人以上50人未満	3) 50人以上100人未満	4) 100人以上500人未満	5) 500人以上1,000人未満
<選択肢>									
1) 10人未満	2) 10人以上50人未満								
3) 50人以上100人未満	4) 100人以上500人未満								
5) 500人以上1,000人未満	6) 1,000人以上								
⑤使用方法	1. 各種申告書等の受付に関する事務 ・申告情報(申告書、確定申告書、給与支払報告書、年金等支払報告書)から住民等の所得情報、控除額情報を把握する。 ・住記情報から、申告者の個人番号、賦課期日時点での住所、世帯情報を把握する。 ・生活保護・社会福祉関係情報等から非課税、減免、控除を把握する。 2. 各種申告情報等から住民税の賦課、通知に関する事務 ・上記で収集した各種情報に基づき、住民等に対する住民税賦課額を決定する。 ・決定した住民税賦課額情報を元に税額通知書を作成し、発送通知する。 3. 給与所得者の異動に関する事務 ・特別徴収義務者からの給与所得者異動届出書に基づき、特別徴収義務者の変更、普通徴収への切り替え等を行う。 4. 証明書発行、更正に関する事務 ・課税対象者からの申請に基づき、地方税関係情報から課税証明書を発行する。 ・更正の必要を生じた場合には、地方税関係情報の税額を更新する。								
情報の突合	(1)住記情報と、申告情報、生活保護・社会福祉関係情報等を突合して、非課税者を確認する。【上記1】 (2)住記情報、地方税関係情報を突合して、税額通知に係るデータを作成する。【上記2】								
⑥使用開始日	平成28年1月1日								

4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託		
委託の有無 ※	[委託する] <選択肢> 1) 委託する 2) 委託しない (2) 件	
委託事項1	個人住民税・森林環境税ファイルの運用保守委託	
①委託内容	住民税システムの運用保守	
②委託先における取扱者数	[10人未満] <選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上	
③委託先名	株式会社ジーシーシー	
再委託	④再委託の有無 ※	[再委託する] <選択肢> 1) 再委託する 2) 再委託しない
	⑤再委託の許諾方法	再委託先の名称、理由、処理内容、取扱い情報、安全性及び信頼性を確保する対策並びに再委託先に対する管理及び監督の方法を明確にした上で、業務着手前に書面により申請を受け、承認する。
	⑥再委託事項	データセンター内サーバ機器等の保守委託。
委託事項2～5		
委託事項2	各種課税資料データパンチ業務	
①委託内容	紙媒体の給与支払報告書、年金支払報告書のデータパンチ入力	
②委託先における取扱者数	[10人以上50人未満] <選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上	
③委託先名	(株)クオス(令和5年度)	
再委託	④再委託の有無 ※	[再委託しない] <選択肢> 1) 再委託する 2) 再委託しない
	⑤再委託の許諾方法	
	⑥再委託事項	

5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。)	
提供・移転の有無	[<input checked="" type="checkbox"/>] 提供を行っている (62) 件 [<input checked="" type="checkbox"/>] 移転を行っている (24) 件 [<input type="checkbox"/>] 行っていない
提供先1	番号法第19条第8項に基づく主務省令第2条の表の第1欄に掲げる者
①法令上の根拠	番号法第19条第8項に基づく主務省令第2条の表
②提供先における用途	番号法第19条第8項に基づく主務省令第2条の表の第2欄に掲げる事務
③提供する情報	個人住民税・森林環境税関係情報
④提供する情報の対象となる本人の数	[10万人以上100万人未満] <small><選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上</small>
⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	個人住民税・森林環境税課税対象者とその被扶養者等
⑥提供方法	[<input checked="" type="checkbox"/>] 情報提供ネットワークシステム [<input type="checkbox"/>] 専用線 [<input type="checkbox"/>] 電子メール [<input type="checkbox"/>] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [<input type="checkbox"/>] フラッシュメモリ [<input type="checkbox"/>] 紙 [<input type="checkbox"/>] その他 ()
⑦時期・頻度	随時
提供先2～5	
提供先6～10	
提供先11～15	
提供先16～20	
移転先1	番号法第9条第1項別表第一欄に掲げる者
①法令上の根拠	番号法第9条第1項別表
②移転先における用途	別紙第一の掲げる事務
③移転する情報	個人住民税・森林環境税関係情報
④移転する情報の対象となる本人の数	[10万人以上100万人未満] <small><選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上</small>
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	個人住民税・森林環境税課税対象者とその被扶養者等
⑥移転方法	[<input checked="" type="checkbox"/>] 庁内連携システム [<input checked="" type="checkbox"/>] 専用線 [<input type="checkbox"/>] 電子メール [<input type="checkbox"/>] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [<input type="checkbox"/>] フラッシュメモリ [<input type="checkbox"/>] 紙 [<input type="checkbox"/>] その他 ()
⑦時期・頻度	随時
移転先2～5	
移転先6～10	
移転先11～15	
移転先16～20	

6. 特定個人情報の保管・消去

保管場所 ※

対災害・アクセス制御等の各種セキュリティ対策を備えたデータセンターにて保管。
紙媒体及び電子記録媒体については、施錠できる書庫に保管している

7. 備考

II 特定個人情報ファイルの概要

1. 特定個人情報ファイル名	
2. 収納管理ファイル	
2. 基本情報	
①ファイルの種類 ※	[システム用ファイル] <選択肢> 1) システム用ファイル 2) その他の電子ファイル(表計算ファイル等)
②対象となる本人の数	[1万人以上10万人未満] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
③対象となる本人の範囲 ※	納税義務者
その必要性	市税収納業務を適正に行うために、必要な特定個人情報を保有する必要がある。
④記録される項目	[100項目以上] <選択肢> 1) 10項目未満 2) 10項目以上50項目未満 3) 50項目以上100項目未満 4) 100項目以上
主な記録項目 ※	<ul style="list-style-type: none"> ・識別情報 [<input type="checkbox"/>] 個人番号 [<input type="checkbox"/>] 個人番号対応符号 [<input type="checkbox"/>] その他識別情報(内部番号) ・連絡先等情報 [<input type="checkbox"/>] 4情報(氏名、性別、生年月日、住所) [<input type="checkbox"/>] 連絡先(電話番号等) [<input type="checkbox"/>] その他住民票関係情報 ・業務関係情報 [<input type="checkbox"/>] 国税関係情報 [<input type="checkbox"/>] 地方税関係情報 [<input type="checkbox"/>] 健康・医療関係情報 [<input type="checkbox"/>] 医療保険関係情報 [<input type="checkbox"/>] 児童福祉・子育て関係情報 [<input type="checkbox"/>] 障害者福祉関係情報 [<input type="checkbox"/>] 生活保護・社会福祉関係情報 [<input type="checkbox"/>] 介護・高齢者福祉関係情報 [<input type="checkbox"/>] 雇用・労働関係情報 [<input type="checkbox"/>] 年金関係情報 [<input type="checkbox"/>] 学校・教育関係情報 [<input type="checkbox"/>] 災害関係情報 [<input type="checkbox"/>] その他 ()
その妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ■ 識別情報: 対象者を正確に特定するために保有 ■ 連絡先等情報: 対象者の賦課期日時点の居住地、世帯情報を把握するために保有 ■ 業務関係情報: (地方税関係情報) 課税された内容を確認するほか、収納データの取込・消込み、過誤納付金に係る還付充当処理、納税証明書発行、延滞金額計算及び督促状発送を行うために保有
全ての記録項目	別添1を参照。
⑤保有開始日	平成27年7月14日
⑥事務担当部署	市民部納税課

3. 特定個人情報の入手・使用		
①入手元 ※	<input type="checkbox"/> 本人又は本人の代理人 <input checked="" type="checkbox"/> 評価実施機関内の他部署 (市民税課、資産税課、保険年金課) <input type="checkbox"/> 行政機関・独立行政法人等 () <input type="checkbox"/> 地方公共団体・地方独立行政法人 () <input type="checkbox"/> 民間事業者 () <input type="checkbox"/> その他 ()	
②入手方法	<input type="checkbox"/> 紙 [] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [] フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 電子メール [] 専用線 [<input checked="" type="checkbox"/>] 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム <input type="checkbox"/> その他 ()	
③使用目的 ※	課税された内容を確認するほか、収納データの取込・消込み、過誤納付金に係る還付充当処理、納税証明書発行、延滞金額計算及び督促状発送を行うため	
④使用の主体	使用部署	納税課
	使用者数	<input type="checkbox"/> 10人以上50人未満] <選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上
⑤使用方法		<ul style="list-style-type: none"> ・賦課データと納付済通知書の照合により納付の過不足を確認の上、賦課データの消込みを行い、納付履歴を管理する。 ・口座振替の申込受付及び納付書再発行等を行う。 ・納期限後納付のものについて、延滞金の額を計算し、請求する。 ・過誤納付の発生理由を調査の上、還付又は充当の処理を行い、対象者に通知する。 ・納期限までに納付がない者に対し、督促状を送付する。 ・納税義務者等からの申請に基づき、収納データから納税証明書を発行する。
	情報の突合	庁内の賦課担当部署から庁内連携システムを通じて引き継いだ賦課情報を収納管理ファイルと突合し、使用する。
⑥使用開始日	平成28年1月1日	
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託		
委託の有無 ※	<input type="checkbox"/> 委託する] <選択肢> 1) 委託する 2) 委託しない () 1) 件	
委託事項1	収納管理ファイルの運用保守委託	
①委託内容	収納管理システムの運用保守	
②委託先における取扱者数	<input type="checkbox"/> 10人未満] <選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上	
③委託先名	株式会社ジーシーシー	
再委託	④再委託の有無 ※	<input type="checkbox"/> 再委託する] <選択肢> 1) 再委託する 2) 再委託しない
	⑤再委託の許諾方法	再委託先の名称、理由、処理内容、取扱い情報、安全性及び信頼性を確保する対策並びに再委託先に対する管理及び監督の方法を明確にした上で、業務着手前に書面により申請を受け、承認する。
	⑥再委託事項	データセンター内サーバ機器等の保守委託。
委託事項2～5		
委託事項6～10		
委託事項11～15		

5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。)	
提供・移転の有無	[] 提供を行っている () 件 [] 移転を行っている () 件 [○] 行っていない
提供先1	
①法令上の根拠	
②提供先における用途	
③提供する情報	
④提供する情報の対象となる本人の数	[] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	
⑥提供方法	[] 情報提供ネットワークシステム [] 専用線 [] 電子メール [] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [] フラッシュメモリ [] 紙 [] その他 ()
⑦時期・頻度	
提供先2～5	
提供先6～10	
提供先11～15	
提供先16～20	
移転先1	
①法令上の根拠	
②移転先における用途	
③移転する情報	
④移転する情報の対象となる本人の数	[] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	
⑥移転方法	[] 庁内連携システム [] 専用線 [] 電子メール [] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [] フラッシュメモリ [] 紙 [] その他 ()
⑦時期・頻度	
移転先2～5	
移転先6～10	
移転先11～15	
移転先16～20	

6. 特定個人情報の保管・消去

保管場所 ※

対災害・アクセス制御等の各種セキュリティ対策を備えたデータセンター及び施錠可能な保管庫(納税課内)にて保管。

7. 備考

II 特定個人情報ファイルの概要

1. 特定個人情報ファイル名	
3. 滞納管理ファイル	
2. 基本情報	
①ファイルの種類 ※	[システム用ファイル] <選択肢> 1) システム用ファイル 2) その他の電子ファイル(表計算ファイル等)
②対象となる本人の数	[1万人以上10万人未満] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
③対象となる本人の範囲 ※	納税義務者(主に滞納者)
その必要性	市税収納業務を適正に行うために、必要な特定個人情報を保有する必要がある。
④記録される項目	[100項目以上] <選択肢> 1) 10項目未満 2) 10項目以上50項目未満 3) 50項目以上100項目未満 4) 100項目以上
主な記録項目 ※	<ul style="list-style-type: none"> ・識別情報 [<input type="checkbox"/>] 個人番号 [<input type="checkbox"/>] 個人番号対応符号 [<input type="checkbox"/>] その他識別情報(内部番号) ・連絡先等情報 [<input type="checkbox"/>] 4情報(氏名、性別、生年月日、住所) [<input type="checkbox"/>] 連絡先(電話番号等) [<input type="checkbox"/>] その他住民票関係情報 ・業務関係情報 [<input type="checkbox"/>] 国税関係情報 [<input type="checkbox"/>] 地方税関係情報 [<input type="checkbox"/>] 健康・医療関係情報 [<input type="checkbox"/>] 医療保険関係情報 [<input type="checkbox"/>] 児童福祉・子育て関係情報 [<input type="checkbox"/>] 障害者福祉関係情報 [<input type="checkbox"/>] 生活保護・社会福祉関係情報 [<input type="checkbox"/>] 介護・高齢者福祉関係情報 [<input type="checkbox"/>] 雇用・労働関係情報 [<input type="checkbox"/>] 年金関係情報 [<input type="checkbox"/>] 学校・教育関係情報 [<input type="checkbox"/>] 災害関係情報 [<input type="checkbox"/>] その他 ()
その妥当性	徴収事務を適正・円滑に行うにあたり、対象者を正確に特定する必要があるため、個人番号及びその他識別情報を保有する。4情報、連絡先及びその他住民票関係情報については、①督促状、催告書等の送付先を確認するため②滞納処分を行うにあたり対象者を正確に特定する必要があるため③本人への連絡等のため保有する。
全ての記録項目	別添1を参照。
⑤保有開始日	平成27年7月14日
⑥事務担当部署	市民部納税課

3. 特定個人情報の入手・使用		
①入手元 ※	<input type="checkbox"/> 本人又は本人の代理人 <input type="checkbox"/> 評価実施機関内の他部署 (市民課、市民税課、資産税課、保険年金課、下水道課、子育て支援課、学務課) <input type="checkbox"/> 行政機関・独立行政法人等 (税務署、法務局) <input type="checkbox"/> 地方公共団体・地方独立行政法人 (他自治体) <input type="checkbox"/> 民間事業者 (国税徴収法に基づく調査先) <input type="checkbox"/> その他 (国税徴収法に基づく調査先)	
②入手方法	<input type="checkbox"/> 紙 [] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [] フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 電子メール [] 専用線 [<input type="checkbox"/>] 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム <input type="checkbox"/> その他 (訪問調査による聞き取り)	
③使用目的 ※	市税の公平・公正な収納事務・滞納整理事務の効率化。(対象者の特定を効率化するため)	
④使用の主体	使用部署	市民部納税課
	使用者数	[10人以上50人未満] <選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上
⑤使用方法		滞納者情報等から滞納管理事務を行う。
	情報の突合	滞納者等の確認・特定等を行うため、当該システムにおける情報と他団体等から入手した滞納者関係情報の突合を行う。
⑥使用開始日	平成28年1月1日	
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託		
委託の有無 ※	[委託する] <選択肢> 1) 委託する 2) 委託しない (1) 件	
委託事項1	滞納管理ファイルの運用保守委託	
①委託内容	収納管理システムの運用保守	
②委託先における取扱者数	[10人未満] <選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上	
③委託先名	株式会社ジーシーシー	
再委託	④再委託の有無 ※	[再委託する] <選択肢> 1) 再委託する 2) 再委託しない
	⑤再委託の許諾方法	再委託先の名称、理由、処理内容、取扱い情報、安全性及び信頼性を確保する対策並びに再委託先に対する管理及び監督の方法を明確にした上で、業務着手前に書面により申請を受け、承認する。
	⑥再委託事項	データセンター内サーバ機器等の保守委託。
委託事項2～5		
委託事項6～10		
委託事項11～15		

5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。)	
提供・移転の有無	[] 提供を行っている () 件 [] 移転を行っている () 件 [○] 行っていない
提供先1	
①法令上の根拠	
②提供先における用途	
③提供する情報	
④提供する情報の対象となる本人の数	[] [] <div style="text-align: right;"> <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上 </div>
⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	
⑥提供方法	[] 情報提供ネットワークシステム [] 専用線 [] 電子メール [] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [] フラッシュメモリ [] 紙 [] その他 ()
⑦時期・頻度	
提供先2～5	
提供先6～10	
提供先11～15	
提供先16～20	
移転先1	
①法令上の根拠	
②移転先における用途	
③移転する情報	
④移転する情報の対象となる本人の数	[] [] <div style="text-align: right;"> <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上 </div>
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	
⑥移転方法	[] 庁内連携システム [] 専用線 [] 電子メール [] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [] フラッシュメモリ [] 紙 [] その他 ()
⑦時期・頻度	
移転先2～5	
移転先6～10	
移転先11～15	
移転先16～20	

6. 特定個人情報の保管・消去

保管場所 ※

対災害・アクセス制御等の各種セキュリティ対策を備えたデータセンター及び施錠可能な保管庫(納税課内)にて保管。

7. 備考

(別添1) 特定個人情報ファイル記録項目**(1) 個人住民税・森林環境税賦課情報ファイル**

1	自治体コード	51	長期譲渡所得(軽課)
2	賦課年度	52	分離譲渡特定損失
3	宛名番号	53	繰越損失居住用財産
4	徴収区分	54	長期譲渡所得・特別控除額
5	履歴No	55	株式譲渡所得
6	課税番号・指定番号	56	上場株式等譲渡所得
7	生年月日	57	上場株式等の配当所得
8	性別	58	先物取引所得
9	受給者番号	59	山林所得
10	非課税区分	60	山林特別控除額
11	徴収開始・終了期(月)	61	合計所得金額
12	更正開始期(月)	62	繰越損失
13	異動区分	63	純損失
14	異動事由	64	繰越損失株式等譲渡
15	異動処理日	65	繰越株式等(配当分)
16	併徴該当区分	66	繰越損失先物取引
17	営業所得	67	老年者
18	農業所得	68	寡婦
19	其他事業所得	69	寡婦特別
20	不動産所得	70	寡夫
21	利子所得	71	勤労学生
22	配当所得	72	控除対象配偶者
23	私募証券外貨建以外	73	老人控除対象配偶者
24	私募証券外貨建	74	同居老親等扶養親族数
25	信託配当所得	75	老人扶養親族数
26	給与収入	76	特定扶養親族数
27	専従給与収入	77	一般扶養者数
28	給与所得	78	年少扶養控除
29	年金収入	79	同居特別障害者数
30	雑所得	80	扶養特別障害者数
31	(総合課税)短期譲渡所得	81	扶養親族中の普通障害者数
32	(総合課税)長期譲渡所得	82	雑損控除
33	一時所得	83	医療費控除
34	一時所得特別控除額	84	社会保険料控除
35	(総合課税)退職所得	85	小規模企業共済掛金控除
36	特定支出控除	86	住民税・寄附金控除
37	総合分所得合計	87	生命保険・個人年金支払額
38	変動当年所得	88	生命保険・住民税控除額
39	変動前年所得	89	地震保険支払額
40	変動前々年所得	90	地震保険・旧長期支払額
41	臨時所得	91	地震保険・住民税控除額

42	(分離課税)退職所得
43	肉用牛免税所得
44	肉用牛免税対象外売却額
45	土地等の事業雑所得
46	短期譲渡所得(一般)
47	短期譲渡所得(軽減)
48	短期特別控除額
49	長期譲渡所得(一般)
50	長期譲渡所得(特定)

92	控除対象配偶者の控除額
93	配偶者所得
94	配偶者特別控除
95	特定扶養分控除額
96	同居老人扶養控除額
97	老人扶養控除額
98	一般扶養分控除額
99	同居特別障害者にかかる控除額
100	(扶養)特別障害者にかかる控除額

(別添1) 特定個人情報ファイル記録項目

(1) 個人住民税・森林環境税賦課ファイル

101	(扶養)普通障害者にかかる控除額
102	(本人)障害(特障)にかかる控除額
103	(本人)障害(普障)にかかる控除額
104	(本人)老年者にかかる控除額
105	(本人)寡婦にかかる控除額
106	(本人)寡婦特別にかかる控除額
107	(本人)寡夫にかかる控除額
108	(本人)勤労学生控除
109	基礎控除額
110	控除額合計
111	(税額控除)災害減免額
112	(税額控除)外国税額控除
113	政党寄附金控除
114	夫有区分
115	未成年
116	生活保護
117	租税条約
118	確定申告書区分
119	均等割区分
120	家屋敷区分
121	専従青白区分
122	専従配偶者
123	配偶者以外の事業専従者の人数
124	専従者控除額
125	配当割額控除
126	株式等譲渡所得割額控除
127	住宅借入金控除可能額
128	調整控除額(市)※平成19年度改正対応
129	調整控除額(県)※平成19年度改正対応
130	税額控除_配当控除(市)
131	税額控除_配当控除(県)
132	住宅借入金控除(市)
133	住宅借入金控除(県)
134	寄附金税額控除(市)
135	寄附金税額控除(県)
136	税額控除_外国税額控除(市)
137	税額控除_外国税額控除(県)
138	税額調整(市)
139	税額調整(県)
140	税源移譲に伴う減額措置(市)
141	税源移譲に伴う減額措置(県)
142	配当割額控除額・株式等譲渡所得割額控除額(市)
143	配当割額控除額・株式等譲渡所得割額控除額(県)
144	配当割・株式所得割控除不足額
145	所得割額(市)
146	均等割額(市)
147	所得割額(県)
148	均等割額(県)
149	年税額
150	還付額
151	充当額

(別添1) 特定個人情報ファイル記録項目

(1) 個人住民税・森林環境税賦課ファイル

統合宛名	
152	団体内統合宛名番号
153	個人番号
154	宛名番号
155	氏名カナ
156	氏名漢字
157	生年月日
158	性別
159	市区町村コード
160	行政区コード
161	町字コード
162	郵便番号
163	都道府県名
164	市区郡名
165	町村名
166	字名
167	番地
168	方書
169	本番
170	枝番
171	棟番号
172	部屋番号
173	アルファベット氏名
174	通称名
175	漢字併記名
176	宛名区分
177	除票区分
178	システムコード
179	主体(実際上の主体)
180	事務(下欄)
181	具体的な手続(主務省令事項)
182	手続き根拠(法令・政省令・告示・通知)
183	施行日
184	廃止日
185	業務コード
186	番号出力停止フラグ(帳票への番号出力有無)
187	削除フラグ
188	変更前個人番号
189	変更後個人番号

個人番号アクセスログ	
194	SEQ
195	団体内統合宛名番号
196	宛名番号
197	操作日
198	操作内容コード
199	システムコード
200	管理番号
201	操作端末
202	端末コンピュータ名
203	操作職員番号
204	操作職員所属名称
205	操作職員名称
206	備考

207	森林環境税額
-----	--------

109	所属利用事務権限
190	所属コード
191	更新日時
192	更新ユーザID
193	連番

(別添1) 特定個人情報ファイル記録項目

(2) 収納管理ファイル

1	納税義務者_宛名番号
2	納付書宛先_宛名番号
3	固定所有者_宛名番号
4	自治体コード
5	調定年度
6	賦課年度
7	科目コード
8	通知書番号
9	年税額
10	年税按分額
11	法定納期限等
12	法人宛名番号
13	事業年度
14	事業年度開始日
15	事業年度終了日
16	調定年月日
17	申告区分
18	本来調定年月日
19	法定納期限
20	指定納期限
21	延長納期限
22	申告受付日
23	当初申告受付日
24	更正決定通知日(市町村)
25	更正決定通知日(国)
26	延滞金除算期間開始日
27	延滞金除算期間終了日
28	重加算金額
29	減額理由
30	修正申告区分
31	更正決定理由
32	減額発生日
33	減額調定日
34	控除額
35	更正請求日
36	納通公示日
37	納通公示理由
38	異動事由
39	国保記号番号
40	軽自標識番号
41	軽自車種
42	特徴指定番号
43	介護被保険者番号

51	課税前延滞金
52	督促手数料
53	納期限
54	滞納処分名称
55	滞納処分開始日
56	滞納処分終了日
57	滞納処分備考
58	按分名称
59	期別按分額
60	特徴退職人数
61	期別履歴その他名称
62	期別履歴その他金額
63	納付書発送年度
64	納付書発送科目
65	納付書発送本税額
66	納付書発送延滞金
67	納付書発送手数料
68	納付書発送日
69	納付書種類
70	納付書発送MPN確認番号
71	納付書OCR番号
72	納付書発送コンビニバーコード番号
73	納付書発送按分額
74	繰越年度
75	繰越調定額
76	繰越按分額
77	軽自口座領収発送日
78	口座振替宛名番号
79	口座振替請求額
80	口座振替不能事由
81	催告発送日
82	督促発送日
83	督促金額
84	督促公示送達日
85	督促公示理由
86	消込アンマッチ名称
87	領収書登録方法
88	領収書種類
89	納付区分
90	納付歳入出年度
91	納付歳入出区分
92	速報本税額
93	速報延滞金

44	更正日
45	期別
46	現年・過年度区分
47	一般・随時区分
48	期別調定額
49	確定延滞金
50	課税前延滞金基準日

94	速報手数料
95	領収日時
96	会計日(確報日)
97	コンビニ名称
98	コンビニ店舗
99	CVS消込バーコード
100	CVS自治体コード

(別添1) 特定個人情報ファイル記録項目

(2) 収納管理ファイル

101	CVS調定年度
102	CVS賦課年度
103	CVS科目コード
104	CVS通知書番号
105	CVS期別
106	CVS消込納付額
107	CVS消込本税額
108	CVS消込延滞金
109	CVS消込手数料
110	MPN消込チャネル
111	MPN消込金融機関
112	MPN消込支店
113	MPN法人宛名番号
114	MPN宛名番号
115	MPN申告区分
116	MPN事業年度開始
117	MPN事業年度終了
118	MPN消込本税額
119	MPN消込延滞金
120	MPN消込納付方式
121	MPNクレジットカード番号
122	MPNクレジット会社番号
123	OCR分冊番号
124	OCR納付書発送年度
125	OCR領収書歳入年度
126	OCR領収書領収日
127	OCR自治体コード
128	OCR調定年度
129	OCR賦課年度
130	OCR科目コード
131	OCR期別
132	OCR事業年度開始
133	OCR事業年度終了
134	OCR領収書本税額
135	OCR領収書延滞金
136	OCR領収書手数料
137	OCR領収書按分額
138	OCR読込連番
139	領収日
140	会計日
141	会計受入年度
142	払込金融機関
143	払込支店
144	納付本税額

151	過誤納発生日
152	過誤納解消日時
153	支払開始日
154	還付確定日
155	還付通知発送日
156	充当確定日
157	還付時効日
158	還付支払日
159	還付会計日
160	還付加算金起算日
161	還付加算金決定日
162	還付充当歳入出年度
163	還付充当歳入出区分
164	還付充当(振込先)金融機関名称
165	還付充当(振込先)支店名称
166	還付充当(振込先)口座種別
167	還付充当(振込先)口座番号
168	還付充当(振込先)口座名義人
169	還付充当(送付先)郵便番号
170	還付充当(送付先)住所
171	還付充当(送付先)氏名
172	還付充当義務者氏名
173	還付充当特徴個人宛名番号
174	還付充当過誤納理由
175	還付充当正当額本税額
176	還付充当正当額延滞金
177	還付充当正当額手数料
178	還付充当納付額本税額
179	還付充当納付額延滞金
180	還付充当納付額手数料
181	還付本税額
182	還付延滞金
183	還付手数料
184	還付加算金
185	還付按分本税額
186	充当本税額
187	充当延滞金
188	充当手数料
189	充当先通知書番号
190	充当先期別
191	充当先未納本税額
192	充当先未納延滞金
193	充当先未納手数料
194	充当先納付本税額

145	納付延滞金額
146	納付督促手数料
147	納付按分本税額
148	還付年度
149	還付通知番号
150	過誤納還付通知番号

194	充当先納付本税額
195	充当先納付延滞金
196	充当先納付手数料
197	充当按分本税額
198	充当先按分本税額
以下、団体内統合宛名部分は個人住民税賦課情報 ファイル152～206と同じ	

(別添1) 特定個人情報ファイル記録項目

(3) 滞納管理ファイル

1	滞納管理番号	51	経過催告明細情報 自治体コード
2	宛名番号	52	経過催告明細情報 領収書番号
3	備考	53	経過催告明細情報 表示通知書番号
4	他未納	54	経過催告明細情報 期別
5	徴税吏員	55	経過催告明細情報 税額
6	他未納種類	56	経過催告明細情報 延滞金
7	他未納有無	57	経過催告明細情報 督促手数料
8	関連者 宛名番号	58	臨場調査情報 調査項目
9	関連者 滞納管理番号	59	臨場調査情報 調査内容
10	関連者 調査日	60	臨場調査情報 調査選択内容
11	基本情報 現状	61	臨場調査情報 調査日
12	基本情報 生活保護受給日	62	臨場調査情報 記録時刻
13	基本情報 納付見込	63	給与情報 給与支払日
14	基本情報 方針	64	給与情報 支払方法
15	基本情報 生活状況	65	給与情報 振込金融機関
16	基本情報 調査日	66	給与情報 振込支店
17	基本情報 滞納区分	67	給与情報 預金種別
18	基本情報 形態区分	68	給与情報 振込口座
19	基本情報 生活保護廃止日	69	給与情報 調査日
20	所在情報 調査氏名	70	給与情報 職種
21	所在情報 住所	71	給与情報 月収
22	所在情報 調査結果区分	72	給与情報 年収
23	所在情報 調査日	73	給与情報 支払月額
24	勤務先情報 調査勤務先	74	給与情報 総債務額
25	勤務先情報 住所	75	不動産情報 資産番号
26	勤務先情報 調査電話番号	76	不動産情報 不動産区分
27	勤務先情報 調査内線	77	不動産情報 所在地 所在
28	勤務先情報 勤務状況 番号	78	不動産情報 所在地 甲乙
29	勤務先情報 調査指定番号	79	不動産情報 所在地 本番
30	勤務先情報 調査日	80	不動産情報 所在地 枝番
31	勤務先情報 受給者番号	81	不動産情報 地積
32	経過催告情報 宛名番号	82	不動産情報 地目
33	経過催告情報 徴税吏員	83	不動産情報 家屋構造
34	経過催告情報 記録日	84	不動産情報 評価額
35	経過催告情報 記録時刻	85	不動産情報 種類
36	経過催告情報 交渉相手	86	不動産情報 床面積
37	経過催告情報 交渉内容	87	不動産情報 家屋番号
38	経過催告情報 交渉場所	88	不動産情報 調査日
39	経過催告情報 金額	89	不動産情報 換地/建物名称
40	経過催告情報 内容	90	不動産情報 敷地権の種類
41	経過催告情報 催告期限	91	不動産情報 共有持分/敷地割合
42	経過催告情報 納付額	92	不動産情報 共有持分(マンション)
43	経過催告情報 次回予定日	93	不動産情報 床面積 その他 名称
44	経過催告情報 次回予定時刻	94	不動産情報 専有床面積

77	経過催告情報 次回予定交渉内容
45	経過催告情報 次回予定交渉内容
46	経過催告情報 次回予定備考
47	経過催告情報 次回徴税吏員
48	経過催告明細情報 調定年度
49	経過催告明細情報 賦課年度
50	経過催告明細情報 税目

94	不動産情報 専有床面積
95	不動産情報 専有構造/建物番号
96	不動産情報 不動産番号
97	不動産情報 マンション 所在
98	不動産情報 マンション 甲乙
99	不動産情報 マンション 本番
100	不動産情報 マンション 枝番

(別添1) 特定個人情報ファイル記録項目

(3) 滞納管理ファイル

101	不動産情報 土地の符号
102	不動産情報 敷地権 土地の符号
103	不動産情報 敷地権 種類
104	不動産情報 敷地権 割合
105	不動産情報 権利者_設定年月日
106	不動産情報 権利者_解除年月日
107	不動産情報 権利者_公私区分
108	不動産情報 権利者_甲乙
109	不動産情報 権利者_名称
110	不動産情報 権利者_職名
111	不動産情報 権利者_氏名
112	不動産情報 権利者_住所
113	不動産情報 権利者_代理人名称
114	不動産情報 権利者_代理人職名
115	不動産情報 権利者_代理人氏名
116	不動産情報 権利者_代理人住所
117	預貯金情報 金融機関
118	預貯金情報 支店
119	預貯金情報 預金種別
120	預貯金情報 口座番号
121	預貯金情報 名義人
122	預貯金情報 残高
123	預貯金情報 貸付残高
124	預貯金情報 調査日
125	預貯金情報 最終取引日
126	預貯金情報 差押フラグ
127	預貯金情報 備考
128	債権情報 債権種類
129	債権情報 金額・内容
130	債権情報 金額
131	債権情報 その他
132	債権情報 支払人
133	債権情報 支払場所
134	債権情報 支払期日
135	債権情報 振出人
136	債権情報 振出場所
137	債権情報 振出日付
138	債権情報 調査日
139	債権情報 備考
140	電話加入権情報 局番
141	電話加入権情報 電話番号
142	電話加入権情報 NTT受付番号
143	電話加入権情報 NTT受付日
144	電話加入権情報 設置場所

151	搜索情報 搜索日
152	搜索情報 開始時間
153	搜索情報 終了時間
154	搜索情報 搜索場所
155	搜索情報 立会人
156	搜索情報 第三者
157	搜索情報 備考
158	搜索情報 調査日
159	猶予情報 管理番号
160	猶予情報 徴税吏員
161	猶予情報 申請日
162	猶予情報 延長申請日
163	猶予情報 期間自
164	猶予情報 期間至
165	猶予情報 延滞金区分
166	猶予情報 納付方法
167	猶予情報 納付予定日
168	猶予情報 納付予定額
169	猶予情報 取消日
170	猶予情報 理由
171	猶予情報 取消理由
172	猶予情報 猶予区分
173	猶予情報 明細_調定年度
174	猶予情報 明細_賦課年度
175	猶予情報 明細_税目
176	猶予情報 明細_通知書番号
177	猶予情報 明細_期別
178	猶予情報 明細_納期限日
179	猶予情報 明細_法定納期限等
180	猶予情報 明細_期別税額
181	猶予情報 明細_納付額
182	猶予情報 明細_延滞金
183	猶予情報 明細_延滞金納付額
184	猶予情報 明細_督促手数料
185	猶予情報 担保_担保権設定日
186	猶予情報 担保_嘱託書受付番号
187	猶予情報 担保_担保物件所有者住所
188	猶予情報 担保_担保物件所有者氏名
189	猶予情報 担保_担保財産
190	猶予情報 担保_担保内容
191	猶予情報 担保_登記法務局
192	分納情報 管理番号
193	分納情報 徴税吏員
194	分納情報 届出口

144	電話加入権情報 設置物件
145	電話加入権情報 調査日
146	電話加入権情報 登録住所
147	動産情報 動産種類
148	動産情報 内容
149	動産情報 調査日
150	搜索情報 徴税吏員

194	分納情報 届出口
195	分納情報 誓約日
196	分納情報 期間自
197	分納情報 期間至
198	分納情報 支払月
199	分納情報 支払日
200	分納情報 納付方法

(別添1) 特定個人情報ファイル記録項目

(3) 滞納管理ファイル

201	分納情報 分納金額
202	分納情報 分納回数
203	分納情報 解除日
204	分納情報 加算月
205	分納情報 加算金
206	分納情報 内入金額
207	分納情報 理由
208	分納情報 備考
209	分納情報 明細_調定年度
210	分納情報 明細_賦課年度
211	分納情報 明細_税目
212	分納情報 明細_通知書番号
213	分納情報 明細_期別
214	分納情報 明細_納期限日
215	分納情報 明細_法定納期限等
216	分納情報 明細_期別税額
217	分納情報 明細_納付額
218	分納情報 明細_延滞金
219	分納情報 明細_延滞金納付額
220	分納情報 明細_督促手数料
221	分納情報 計画_回数
222	分納情報 計画_納付予定日
223	分納情報 計画_調定年度
224	分納情報 計画_賦課年度
225	分納情報 計画_税目
226	分納情報 計画_通知書番号
227	分納情報 計画_期別
228	分納情報 計画_納期限日
229	分納情報 計画_税額
230	分納情報 計画_延滞金
231	分納情報 計画_手数料
232	交付要求情報 管理番号
233	交付要求情報 交付要求状況
234	交付要求情報 徴税吏員
235	交付要求情報 理由
236	交付要求情報 年度
237	交付要求情報 日付
238	交付要求情報 事件年度
239	交付要求情報 事件内容
240	交付要求情報 事件番号
241	交付要求情報 該当法
242	交付要求情報 代理人職名
243	交付要求情報 代理人氏名
244	交付要求情報 代理人住所

251	交付要求情報 解除理由
252	交付要求情報 解除日付
253	交付要求情報 完結日付
254	交付要求情報 取下日付
255	交付要求情報 滞調法用差押日付
256	交付要求情報 配達日付
257	交付要求情報 破産日
258	交付要求情報 解除区分
259	交付要求情報 明細_調定年度
260	交付要求情報 明細_賦課年度
261	交付要求情報 明細_税目
262	交付要求情報 明細_通知書番号
263	交付要求情報 明細_期別
264	交付要求情報 明細_納期限日
265	交付要求情報 明細_法定納期限等
266	交付要求情報 明細_期別税額
267	交付要求情報 明細_納付額
268	交付要求情報 明細_延滞金
269	交付要求情報 明細_延滞金納付額
270	交付要求情報 明細_督促手数料
271	交付要求情報 権利者_設定年月日
272	交付要求情報 権利者_配達年月日
273	交付要求情報 権利者_名称
274	交付要求情報 権利者_職名
275	交付要求情報 権利者_氏名
276	交付要求情報 権利者_住所
277	交付要求情報 権利者_代理人名称
278	交付要求情報 権利者_代理人職名
279	交付要求情報 権利者_代理人氏名
280	交付要求情報 権利者_代理人住所
281	交付要求情報 権利者_交付要求時金額
282	交付要求情報 不動産_資産番号
283	交付要求情報 不動産_不動産区分
284	交付要求情報 不動産_解除日
285	交付要求情報 不動産_配当
286	交付要求情報 不動産_所在地 所在
287	交付要求情報 不動産_所在地 甲乙
288	交付要求情報 不動産_所在地 本番
289	交付要求情報 不動産_所在地 枝番
290	交付要求情報 不動産_地積
291	交付要求情報 不動産_地目
292	交付要求情報 不動産_家屋構造
293	交付要求情報 不動産_評価額
294	交付要求情報 不動産_種類

244	交付要求情報 代理人住所
245	交付要求情報 裁判所
246	交付要求情報 書記官
247	交付要求情報 書記官肩書
248	交付要求情報 破産管財人所属
249	交付要求情報 破産管財人名称
250	交付要求情報 破産管財人肩書

294	交付要求情報 不動産 種類
295	交付要求情報 不動産 床面積
296	交付要求情報 不動産 家屋番号
297	交付要求情報 不動産 換地／建物名称
298	交付要求情報 不動産 敷地権の種類
299	交付要求情報 不動産 共有持分／敷地割合
300	交付要求情報 不動産 共有持分(マンション)

(別添1) 特定個人情報ファイル記録項目

(3) 滞納管理ファイル

301	交付要求情報_不動産_床面積その他_名称	351	交付要求情報_債権現在額受託証書_振出期日
302	交付要求情報_不動産_専有床面積	352	交付要求情報_債権現在額受託証書_支払期日
303	交付要求情報_不動産_専有構造/建物番号	353	交付要求情報_債権現在額受託証書_振出人
304	交付要求情報_不動産_不動産番号	354	交付要求情報_債権現在額受託証書_振出場所
305	交付要求情報_不動産_土地の符号	355	交付要求情報_債権現在額受託証書_徴税吏員
306	交付要求情報_不動産_マンション_所在	356	交付要求情報_債権現在額受託証書_出納員
307	交付要求情報_不動産_マンション_甲乙	357	交付要求情報_債権現在額受託証書_収入役
308	交付要求情報_不動産_マンション_本番	358	差押情報_管理番号
309	交付要求情報_不動産_マンション_枝番	359	差押情報_徴税吏員
310	交付要求情報_不動産_敷地権_土地の符号	360	差押情報_差押種別
311	交付要求情報_不動産_敷地権_種類	361	差押情報_差押方法
312	交付要求情報_不動産_敷地権_割合	362	差押情報_理由
313	交付要求情報_不動産_調査日	363	差押情報_年度
314	交付要求情報_売却_期間入札開始日	364	差押情報_日付
315	交付要求情報_売却_期間入札終了日	365	差押情報_発送日
316	交付要求情報_売却_期間入札開札日	366	差押情報_差押調書作成場所
317	交付要求情報_売却_期間入札売却決定日	367	差押情報_差押履行期間
318	交付要求情報_売却_期間特別売却開始日	368	差押情報_第三債務者名称
319	交付要求情報_売却_期間特別売却終了日	369	差押情報_第三債務者住所
320	交付要求情報_売却_対象物件	370	差押情報_執行機関差押日付
321	交付要求情報_債権現在額_番号	371	差押情報_執行機関名称
322	交付要求情報_債権現在額_破産区分	372	差押情報_執行機関住所
323	交付要求情報_債権現在額_代金納付日	373	差押情報_解除日付
324	交付要求情報_債権現在額_申立日	374	差押情報_解除理由
325	交付要求情報_債権現在額_配当日	375	差押情報_差押配当場所
326	交付要求情報_債権現在額_配当額	376	差押情報_配当期日
327	交付要求情報_債権現在額_裁判所	377	差押情報_配当時刻
328	交付要求情報_債権現在額_書記官名称	378	差押情報_配当計算書作成日
329	交付要求情報_債権現在額_書記官肩書	379	差押情報_配当充当日
330	交付要求情報_債権現在額明細_調定年度	380	差押情報_配当換価代金
331	交付要求情報_債権現在額明細_賦課年度	381	差押情報_配当残余金交付先
332	交付要求情報_債権現在額明細_税目	382	差押情報_配当参考
333	交付要求情報_債権現在額明細_通知書番号	383	差押情報_登記法務局
334	交付要求情報_債権現在額明細_期別	384	差押情報_滞納処分費
335	交付要求情報_債権現在額明細_納期限日	385	差押情報_解除時_差押金額
336	交付要求情報_債権現在額明細_法定納期限等	386	差押情報_解除時_市税充当額
337	交付要求情報_債権現在額明細_期別税額	387	差押情報_登記受付日
338	交付要求情報_債権現在額明細_納付額	388	差押情報_登記受付番号
339	交付要求情報_債権現在額明細_充当額	389	差押情報_満了日
340	交付要求情報_債権現在額明細_延滞金	390	差押情報_配当順位
341	交付要求情報_債権現在額明細_延滞金納付額	391	差押情報_明細_調定年度
342	交付要求情報_債権現在額明細_延滞金充当額	392	差押情報_明細_賦課年度
343	交付要求情報_債権現在額明細_督促手数料	393	差押情報_明細_税目
344	交付要求情報_債権現在額明細_督促手数料充当額	394	差押情報_明細_通知書番号

345	交付要求情報 債権現在額受託証書_債権種類
346	交付要求情報 債権現在額受託証書_記号番号
347	交付要求情報 債権現在額受託証書_取立金額
348	交付要求情報 債権現在額受託証書_券面金額
349	交付要求情報 債権現在額受託証書_支払人
350	交付要求情報 債権現在額受託証書_支払場所

395	差押情報 明細_期別
396	差押情報 明細_納期限日
397	差押情報 明細_法定納期限等
398	差押情報 明細_期別税額
399	差押情報 明細_納付額
400	差押情報 明細_延滞金

(別添1) 特定個人情報ファイル記録項目

(3) 滞納管理ファイル

401	差押情報 明細_延滞金納付額
402	差押情報 明細_督促手数料
403	差押情報 明細_配当前未納額
404	差押情報 明細_配当前未納延滞金
405	差押情報 明細_配当前未納督促手数料
406	差押情報 明細_配当税額
407	差押情報 明細_配当延滞金
408	差押情報 明細_配当督促手数料
409	差押情報 権利者_設定年月日
410	差押情報 権利者_解除年月日
411	差押情報 権利者_甲乙
412	差押情報 権利者_名称
413	差押情報 権利者_職名
414	差押情報 権利者_氏名
415	差押情報 権利者_住所
416	差押情報 権利者_交付要求額
417	差押情報 権利者_配当額
418	差押情報 権利者_配当順位
419	差押情報 権利者_公私区分
420	差押情報 債権_内容
421	差押情報 債権_債権種類
422	差押情報 不動産_資産番号
423	差押情報 不動産_区分
424	差押情報 不動産_解除日
425	差押情報 不動産_配当
426	差押情報 不動産_所在地 所在
427	差押情報 不動産_所在地 甲乙
428	差押情報 不動産_所在地 本番
429	差押情報 不動産_所在地 枝番
430	差押情報 不動産_地積
431	差押情報 不動産_地目
432	差押情報 不動産_家屋構造
433	差押情報 不動産_評価額
434	差押情報 不動産_種類
435	差押情報 不動産_床面積
436	差押情報 不動産_家屋番号
437	差押情報 不動産_換地/建物名称
438	差押情報 不動産_敷地権の種類
439	差押情報 不動産_共有持分/敷地割合
440	差押情報 不動産_共有持分(マンション)
441	差押情報 不動産_床面積その他 名称
442	差押情報 不動産_専有床面積
443	差押情報 不動産_専有構造/建物番号
444	差押情報 不動産_不動産番号

451	差押情報 電話加入権_局番 電話番号
452	差押情報 電話加入権_局番 NTT受付番号
453	差押情報 電話加入権_局番 NTT受付日
454	差押情報 電話加入権_局番 設置場所
455	差押情報 電話加入権_局番 D64区分
456	差押情報 動産_搜索日
457	差押情報 動産_搜索開始時間
458	差押情報 動産_搜索終了時間
459	差押情報 動産_搜索場所
460	差押情報 動産_第三者
461	差押情報 動産_内容
462	差押情報 動産_動産種類
463	差押情報 無体財産権_内容
464	差押情報 無体財産権_種類
465	差押情報 債権現在額_番号
466	差押情報 債権現在額_代金納付日
467	差押情報 債権現在額_申立日
468	差押情報 債権現在額_配当残余金交付先
469	差押情報 債権現在額_裁判所
470	差押情報 債権現在額_書記官 名称
471	差押情報 債権現在額_書記官 肩書
472	差押情報 債権現在額明細_調定年度
473	差押情報 債権現在額明細_賦課年度
474	差押情報 債権現在額明細_税目
475	差押情報 債権現在額明細_通知書番号
476	差押情報 債権現在額明細_期別
477	差押情報 債権現在額明細_納期限日
478	差押情報 債権現在額明細_法定納期限等
479	差押情報 債権現在額明細_期別税額
480	差押情報 債権現在額明細_納付額
481	差押情報 債権現在額明細_充当額
482	差押情報 債権現在額明細_延滞金
483	差押情報 債権現在額明細_延滞金納付額
484	差押情報 債権現在額明細_延滞金充当額
485	差押情報 債権現在額明細_督促手数料
486	差押情報 債権現在額明細_督促手数料充当額
487	差押情報 債権現在額明細_配当前未納額
488	差押情報 債権現在額明細_配当前未納延滞金
489	差押情報 債権現在額明細_配当前未納督促手数料
490	差押情報 債権現在額明細_配当税額
491	差押情報 債権現在額明細_配当延滞金
492	差押情報 債権現在額明細_配当督促手数料
493	差押情報 債権現在額権利者_設定年月日
494	差押情報 債権現在額権利者_解除年月日

コード	項目名
445	差押情報 不動産_土地の符号
446	差押情報 不動産_敷地権 土地の符号
447	差押情報 不動産_敷地権 種類
448	差押情報 不動産_敷地権 割合
449	差押情報 不動産_調査日
450	差押情報 電話加入権_局番

コード	項目名
495	差押情報 債権現在額権利者_甲乙
496	差押情報 債権現在額権利者_名称
497	差押情報 債権現在額権利者_職名
498	差押情報 債権現在額権利者_氏名
499	差押情報 債権現在額権利者_住所
500	差押情報 債権現在額権利者_交付要求額

(別添1) 特定個人情報ファイル記録項目

(3) 滞納管理ファイル

501	差押情報 債権現在額権利者_配当額
502	差押情報 債権現在額権利者_配当順位
503	差押情報 債権現在額権利者_公私区分
504	差押情報 債権現在額不動産_資産番号
505	差押情報 債権現在額不動産_区分
506	差押情報 債権現在額不動産_解除日
507	差押情報 債権現在額不動産_配当
508	差押情報 債権現在額不動産_所在地 所在
509	差押情報 債権現在額不動産_所在地 甲乙
510	差押情報 債権現在額不動産_所在地 本番
511	差押情報 債権現在額不動産_所在地 枝番
512	差押情報 債権現在額不動産_地積
513	差押情報 債権現在額不動産_地目
514	差押情報 債権現在額不動産_家屋構造
515	差押情報 債権現在額不動産_評価額
516	差押情報 債権現在額不動産_種類
517	差押情報 債権現在額不動産_床面積
518	差押情報 債権現在額不動産_家屋番号
519	差押情報 債権現在額不動産_換地/建物名称
520	差押情報 債権現在額不動産_敷地権の種類
521	差押情報 債権現在額不動産_共有持分/敷地割合
522	差押情報 債権現在額不動産_共有持分(マンション)
523	差押情報 債権現在額不動産_床面積その他 名称
524	差押情報 債権現在額不動産_専有床面積
525	差押情報 債権現在額不動産_専有構造/建物番号
526	差押情報 債権現在額不動産_不動産番号
527	差押情報 債権現在額不動産_土地の符号
528	差押情報 債権現在額不動産_マンション 所在
529	差押情報 債権現在額不動産_マンション 甲乙
530	差押情報 債権現在額不動産_マンション 本番
531	差押情報 債権現在額不動産_マンション 枝番
532	差押情報 債権現在額不動産_敷地権 土地の符号
533	差押情報 債権現在額不動産_敷地権 種類
534	差押情報 債権現在額不動産_敷地権 割合
535	差押情報 債権現在額不動産_調査日
536	繰上徴収情報 管理番号
537	繰上徴収情報 徴税吏員
538	繰上徴収情報 繰上徴収日
539	繰上徴収情報 時間
540	繰上徴収情報 理由
541	繰上徴収情報 明細_調定年度
542	繰上徴収情報 明細_賦課年度
543	繰上徴収情報 明細_税目

551	執行停止情報 年度
552	執行停止情報 停止日
553	執行停止情報 作成日
554	執行停止情報 解除日
555	執行停止情報 該当事項
556	執行停止情報 即時欠損有無
557	執行停止情報 処分状況
558	執行停止情報 資産状況
559	執行停止情報 滞納原因
560	執行停止情報 理由
561	執行停止情報 その他
562	執行停止情報 解除理由
563	執行停止情報 明細_調定年度
564	執行停止情報 明細_賦課年度
565	執行停止情報 明細_税目
566	執行停止情報 明細_通知書番号
567	執行停止情報 明細_期別
568	執行停止情報 明細_一部解除日
569	執行停止情報 明細_納期限日
570	執行停止情報 明細_法定納期限等
571	執行停止情報 明細_期別税額
572	執行停止情報 明細_納付額
573	執行停止情報 明細_延滞金
574	執行停止情報 明細_延滞金納付額
575	執行停止情報 明細_督促手数料
576	執行停止情報 財産調査_宛名番号
577	執行停止情報 財産調査_納税義務者名
578	執行停止情報 財産調査_世帯人数
579	執行停止情報 財産調査_世帯員の滞納有無
580	執行停止情報 財産調査_住所
581	執行停止情報 財産調査_法人_解散日
582	執行停止情報 財産調査_法人_代表者
583	執行停止情報 財産調査_生活保護有無
584	執行停止情報 財産調査_生活保護_開始日
585	執行停止情報 財産調査_搜索有無
586	執行停止情報 財産調査_搜索_開始日
587	執行停止情報 財産調査_現状区分
588	執行停止情報 財産調査_現状_日付
589	執行停止情報 財産調査_文章催告回数
590	執行停止情報 財産調査_郵便返戻有無
591	執行停止情報 財産調査_現地調査有無
592	執行停止情報 財産調査_電話催告有無
593	執行停止情報 財産調査_死亡日

544	繰上徴収情報 明細_通知書番号
545	繰上徴収情報 明細_期別
546	繰上徴収情報 明細_変更前納期限
547	繰上徴収情報 明細_変更後納期限
548	繰上徴収情報 明細_税額
549	執行停止情報 管理番号
550	執行停止情報 徴税吏員

594	執行停止情報 財産調査_預金調査_銀行名
595	執行停止情報 財産調査_預金調査_預金残高
596	執行停止情報 財産調査_預金調査_貸付残高
597	執行停止情報 財産調査_預金調査_担保
598	執行停止情報 財産調査_勤務先名称
599	執行停止情報 財産調査_勤務状態
600	執行停止情報 財産調査_所得年

(別添1) 特定個人情報ファイル記録項目

(3) 滞納管理ファイル

601	執行停止情報 財産調査_所得金額
602	執行停止情報 財産調査_所得種別
603	執行停止情報 財産調査_支給月
604	執行停止情報 財産調査_支給金
605	執行停止情報 財産調査_私債権有無
606	執行停止情報 財産調査_生命保険有無
607	執行停止情報 財産調査_生命保険会社
608	執行停止情報 財産調査_証券番号
609	執行停止情報 財産調査_解約返戻金額
610	執行停止情報 財産調査_車両有無
611	執行停止情報 財産調査_車種および排気量
612	執行停止情報 財産調査_年式
613	執行停止情報 財産調査_ナンバー
614	執行停止情報 財産調査_その他の動産有無
615	執行停止情報 財産調査_その他の動産
616	執行停止情報 財産調査_不動産有無
617	執行停止情報 財産調査_土地有区分
618	執行停止情報 財産調査_家屋有区分
619	執行停止情報 財産調査_抵当権有区分
620	執行停止情報 財産調査_抵当権者名
621	執行停止情報 財産調査_債権額
622	執行停止情報 財産調査_備考
623	不納欠損情報 管理番号
624	不納欠損情報 徴税吏員
625	不納欠損情報 年度
626	不納欠損情報 不納欠損日
627	不納欠損情報 作成日
628	不納欠損情報 決議内容
629	不納欠損情報 該当事項
630	不納欠損情報 該当事項15-7-1
631	不納欠損情報 該当事項15-7-4
632	不納欠損情報 該当事項15-7-5
633	不納欠損情報 該当事項18-1
634	不納欠損情報 処分状況
635	不納欠損情報 資産状況
636	不納欠損情報 滞納原因
637	不納欠損情報 理由
638	不納欠損情報 その他
639	不納欠損情報 明細_調定年度
640	不納欠損情報 明細_賦課年度
641	不納欠損情報 明細_税目
642	不納欠損情報 明細_通知書番号
643	不納欠損情報 明細_期別
644	不納欠損情報 明細_納期限日

651	不納欠損情報 明細_延滞金納付額
652	不納欠損情報 明細_督促手数料
以下、団体内統合宛名部分は個人住民税賦課情報ファイル	
152~206	と同じ

644	不納欠損情報 明細_納期限日
645	不納欠損情報 明細_法定納期限等
646	不納欠損情報 明細_時効完成日
647	不納欠損情報 明細_処分
648	不納欠損情報 明細_期別税額
649	不納欠損情報 明細_納付額
650	不納欠損情報 明細_延滞金

Ⅲ リスク対策 ※(7. ②を除く。)

1. 特定個人情報ファイル名	
1. 個人住民税賦課情報ファイル 2. 収納管理ファイル 3. 滞納管理ファイル	
2. 特定個人情報の入手（情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。）	
リスク： 目的外の入手が行われるリスク	
リスクに対する措置の内容	<p>1. 住民からの届出・申請等の情報の入手にあたっては必要な手順を作成し、本人確認や個人番号の真正性確認を実施する。</p> <p>2. 国税連携システム、eLTAXシステムからの申告情報等の入手にあたっては、管理者が許可した端末でのみ利用可能としている。また、利用できる職員を限定するためユーザID/パスワードによる認証を行い、アクセス権を持たない職員のなりすましによる入手への対策を施すとともに、半年ごとにパスワードの更新を行う。</p> <p>3. 利用端末にて照会する特定個人情報の入手にあたっては、個人単位の操作ログを取得し追跡可能な形式で管理しており、対象者以外の情報の入手の抑止を図っている。証跡については完全性を担保し、容易に改ざんできない対策を施す。</p> <p>4. 個人住民税システム及び収納管理システムは管理者が許可した端末でのみ利用可能としている。また、利用できる職員を限定するためユーザID/手のひら静脈による認証を行い、アクセス権を持たない職員のなりすましによる入手への対策を施すとともに、半年ごとにパスワードの更新を行う。</p> <p>5. 上記の対応が手順化され、当該情報システムを管理する所属長は、当該情報システム利用者に対して情報システムの適正な運用を行うことを目的とした教育を行う。</p>
リスクへの対策は十分か	<p>[十分である]</p> <p style="text-align: right;">＜選択肢＞</p> <p>1) 特に力を入れている 2) 十分である</p> <p>3) 課題が残されている</p>
特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置	
<p>1. 不適切な方法で入手が行われるリスク</p> <p>(1) リスクに対する措置の内容</p> <p>a. 「事務組織規則」により取扱い窓口・方法を指定することで不正な入手を防止している。</p> <p>b. データを格納しているサーバへの物理的アクセスが制限されており、不正な入手を防止している。</p> <p>c. システムの業務メニューを表示できるユーザーを限定することで、情報へのアクセスを制限し、目的外の入手を防いでいる。</p> <p>d. 個人住民税システム及び収納管理システムは限られた端末でのみ利用可能とし、利用できる職員を限定している。さらに、ユーザID/手のひら静脈による認証を行い、アクセス権を持たない職員のなりすましによる入手への対策を施し、操作ログによる証跡を記録している。</p> <p>2. 入手した特定個人情報が不正確であるリスク</p> <p>(1) 個人番号の真正性確認の措置の内容</p> <p>a. 住民からの届出・請求情報の入手にあたっては、本人の個人番号カードの提示(個人番号カードがない場合には通知カード)を受け、既存住基システムを用いて個人番号の真正性確認を行っている。</p> <p>b. 他団体からの証明書等の情報の入手にあたっては、既存住基システム内で持っている住民基本台帳情報と突合を行い、本人の個人番号であることを確認している。</p> <p>(2) 特定個人情報の正確性確保の措置の内容</p> <p>a. 職員にて収集した情報に基づいて、間違いがあれば職種で適宜修正することで正確性を確保している。</p> <p>3. 入手の際に特定個人情報が漏えい・紛失するリスク</p> <p>(1) リスクに対する措置の内容</p> <p>a. 最終退出者が重要情報の保管場所の施錠確認をし、施錠状況の確認を毎朝行っている。</p> <p>b. 個人情報へのアクセスや操作の失敗(障害記録)について記録を取得している。</p> <p>c. 上記については、新規職員に対して研修を実施している。</p>	
3. 特定個人情報の使用	
リスク1: 目的を超えた紐付け、事務に必要なない情報との紐付けが行われるリスク	
リスクに対する措置の内容	<p>1. 宛名機能の操作においてはユーザID/手のひら静脈による認証を実施しており、あらかじめ定められた職員及びシステム(機能)しか特定個人情報にアクセスできないように権限設定を行い、アクセス制御を行う。</p> <p>2. システム内の連携については、目的を超えた紐付けができないよう設計されている。</p> <p>3. 宛名機能の操作の記録を取得・保管し、定期的にチェックしている。</p>
リスクへの対策は十分か	<p>[十分である]</p> <p style="text-align: right;">＜選択肢＞</p>

リスク2: 権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスク	
ユーザ認証の管理	[行っている] <選択肢> 1) 行っている 2) 行っていない
具体的な管理方法	1. 個人住民税システム及び収納管理システムへのアクセスにおいて、ユーザID/手のひら静脈による認証を実施している。 2. システム利用のアカウントは、個人に一意のアカウントを付与し、半年に一度パスワードを更新している。 3. 各システムメニューへのアクセス権は、システムメニューごとの管理者(主管課長)により承認されてものみが使用できるよう許可制としている。 4. アカウントの発行・更新・廃棄は、人事異動や退職時など、規定に基づいて随時行っている。 5. アカウント管理者は必要最小限とし、漏えい等が発生しないように厳重に管理している。
その他の措置の内容	1. システムの操作履歴(操作ログ)を記録する。 2. 委託先事業者には、本システム使用者と契約後も有効な情報セキュリティに関する誓約書の取り交わすことを契約事項に含めている。 3. 当該情報システムを管理する課長は、当該情報システム利用者に対して情報システムの適正な運用を行うことを目的とした教育を行っている。
リスクへの対策は十分か	[十分である] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
特定個人情報の使用におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置	
1. 端末に5分の強制ログアウトを設定し、また、離席時はログアウト(ログオフ)することで画面表示のリスクに対応する。 2. 窓口から画面が見えないよう端末を配置し、窓口に近い端末には覗き見防止フィルターを装着する。 3. プリンタ出力された特定個人情報が含まれた紙は、印刷後、速やかに印刷物を取りに行き印刷物の取り忘れ防止を確実にする。 4. 誤って印刷された特定個人情報は再利用せず溶融処理等による復元不能化処理等を行う。	

4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託		[] 委託しない
リスク: 委託先における不正な使用等のリスク		
委託契約書中の特定個人情報ファイルの取扱いに関する規定	[定めている]	<選択肢> 1) 定めている 2) 定めていない
規定の内容	<ol style="list-style-type: none"> 委託先がプライバシーマーク認証及びISMSをベースとして定めた、情報セキュリティポリシー及び関連する情報セキュリティ実施手順の遵守 委託先の責任者、委託内容、作業員、作業場所の特定 従業員に対する教育の実施 提供された情報の目的外利用及び受託者以外の者への提供の禁止 業務上知り得た情報の守秘義務 再委託に関する制限事項の遵守 委託業務終了時の情報資産の返還、廃棄等 委託業務の定期報告及び緊急時報告義務 監査、検査 	
再委託先による特定個人情報ファイルの適切な取扱いの担保	[十分に行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない 4) 再委託していない
具体的な方法	<p>再委託に関しては以下の制限を課している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 再委託は原則禁止とするが、行う場合は事前に市の承認を得ること。 再委託を行う場合は、再委託先も一次委託事業者と同等の義務を負うこと。 再委託先の責任は、一次委託事業者が同様の責任を負うこと。 	
その他の措置の内容	<ol style="list-style-type: none"> 委託先を選定する際に、ISO9001(品質),ISO27001(情報セキュリティ),Pマーク(個人情報)認証取得などを要件としている。 委託先にて個人情報保護に関する規定、体制の整備、安全管理措置が取られているか、契約更新時等定期的にデータセンターの实地確認を行っている。 特定個人情報ファイルへのアクセスができる端末制限を行っている。また、ユーザごとにアクセス制御を行っている。 委託先から他社への提供は原則として認めていない。(ただし、事前に市の承認がある場合を除く) 委託先へ特定個人情報を提供する際には、市が承認したVPN接続先以外に認めない。 委託先へデータが格納された媒体を搬送する場合は、施錠可能なケースを用いる。 個人情報を記録した媒体(紙、外部記録媒体)の破棄は、再利用できない措置を講じている。 市は、事業者の拠点を必要に応じて現地調査・確認を行えることとしている。 委託先での作業については、特定個人情報ファイル取扱いの管理体制、管理者及び取扱者の名簿提出を義務付けており、特定個人情報ファイルへのアクセス可能な作業員数を最小限にしている。また、そのアクセス制御が有効に機能していることを、月次で市に報告している。 委託先での作業については、特定個人情報ファイルを使用した業務についての従事者、従事日時等を記録すること、市の求めに応じて提出する義務があることを契約内容に含めている。また、その記録が適正に取得されていることを、月次で市に報告している。 取得したアクセスログは、漏えい、滅失及び毀損から適切に保護している。 保管されているデータや、アクセスログは期限前に廃棄したり、期限終了後も漫然と保存してリスクを抱え込んだりすることのないよう、適正に管理されている。 情報を記録している記録媒体が不要になった場合、記録媒体の初期化等、情報を復元できないように処置したうえで廃棄している。 	
リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
特定個人情報ファイルの取扱いの委託におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置		
2か月に1回、契約履行状況の報告書の提出及び報告会が行われている。		

5. 特定個人情報の提供・移転（委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。）		[] 提供・移転しない
リスク：不正な提供・移転が行われるリスク		
特定個人情報の提供・移転に関するルール	[定めている]	<選択肢> 1) 定めている 2) 定めていない
ルールの内容及びルール遵守の確認方法	番号法に基づき、特定個人情報の移転・提供が可能となるよう各種条例を整備する。また、その条例に基づいた管理手順を整備し、手順に従った特定個人情報の移転・提供を行う。	
その他の措置の内容	1. 「システムが格納されているサーバの使用」及び「特定個人情報ファイルを扱うシステムへのアクセス権限」を有する者を厳格に管理し、情報の持ち出しを制限する。 2. 特定個人情報へのアクセス履歴を記録し、適切に管理する。 3. データ抽出機能からは、個人番号を抽出不能となる改修を行う。	
リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
特定個人情報の提供・移転（委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。）におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置		
<p>1. 不正な提供・移転対策 媒体へ出力する必要がある場合には、逐一出力の記録が残される仕組みを構築する。</p> <p>2. 誤った情報を提供・移転してしまうリスクへの措置 (1) システム上、照会元から指定された検索条件に基づき得た結果を適切に提供することを担保する。 (2) 特定個人情報に変更が生じた際には、システムへの登録時点で項目のフォーマットチェックや論理チェック（例えば、現存する住民に対して転入を異動事由とする更新が行われようとした場合や、転居を異動事由とする更新の際に住所以外の更新が行われようとした場合に当該処理をエラーとする）がなされた情報を通知することをシステム上で担保する。</p>		

6. 情報提供ネットワークシステムとの接続		[] 接続しない(入手)	[] 接続しない(提供)
リスク1: 目的外の入手が行われるリスク			
リスクに対する措置の内容	<p>1. 中間サーバー・ソフトウェアにおける措置</p> <p>(1) 情報照会機能(※1)により、情報提供ネットワークシステムに情報照会を行う際には、情報提供許可証の発行と照会内容の照会許可照会リスト(※2)との照合を情報提供ネットワークシステムに求め、情報提供ネットワークシステムから情報提供許可証を受領してから情報照会を実施することになる。つまり、番号法上認められた情報連携以外の照会を拒否する機能を備えており、目的外提供やセキュリティリスクに対応している。</p> <p>(2) 中間サーバーの職員認証・権限管理機能(※3)では、ログイン時の職員認証のほかに、ログイン・ログアウトを実施した職員、時刻、操作内容の記録が実施されるため、不適切な接続端末の操作や、不適切なオンライン連携を抑止する仕組みになっている。</p> <p>(※1)情報提供ネットワークシステムを使用した特定個人情報の照会及び照会した情報の受領を行う機能。</p> <p>(※2)番号法別表第2及び第19条第14号に基づき、事務手続きごとに情報照会者、情報提供者、照会・提供可能な特定個人情報をリスト化したもの。</p> <p>(※3)中間サーバーを利用する職員の認証と職員に付与された権限に基づいた各種機能や特定個人情報へのアクセス制御を行う機能。</p>		
リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 3) 課題が残されている	2) 十分である
リスク2: 不正な提供が行われるリスク			
リスクに対する措置の内容	<p>1. 個人住民税システムのソフトウェアにおける措置</p> <p>(1) 中間サーバーの仕様に基づき提供するため、不正に特定個人情報が提供されないよう個人住民税システムで担保している。</p> <p>(2) 特定個人情報の提供は個人住民税システムでの連携に限定しており、人の手を介在できない。</p> <p>2. 個人住民税システムの運用における措置</p> <p>(1) 既存住民税システムで記録している操作ログは、不正な提供が行われていないことを適宜確認し、必要に応じてリストの出力を行う。</p> <p>(2) 提供に制限のある特定個人情報は、適切に不開示設定を行う実施手順を運用ルールに定め、当該ルールに従い実施している。</p> <p>(3) 自動応答不可の特定個人情報の提供に当たっては、所属長の承認を得た上で、提供を実施する運用を義務付けている。</p> <p>3. 中間サーバー・ソフトウェアにおける措置</p> <p>(1) 情報提供機能(※)により、情報提供ネットワークシステムにおける照会許可照会リストを情報提供ネットワークシステムから入手し、中間サーバーにも格納して、情報提供機能により、照会許可照会リストに基づき情報連携が認められた特定個人情報の提供の要求であるかチェックを実施している。</p> <p>※情報提供ネットワークシステムを使用した特定個人情報の提供の要求の受領及び情報提供を行う機能。</p> <p>(2) 情報提供機能により、情報提供ネットワークシステムに情報提供を行う際には、情報提供ネットワークシステムから情報提供許可証と情報照会者へたどり着くための経路情報を受領し、照会内容に対応した情報を自動で生成して送付することで、特定個人情報が不正に提供されるリスクに対応している。</p> <p>(3) 特に慎重な対応が求められる情報については自動応答を行わないように自動応答不可フラグを設定し、特定個人情報の提供を行う際に、送信内容を改めて確認し、提供を行うことで、センシティブな特定個人情報が不正に提供されるリスクに対応している。</p> <p>(4) 中間サーバーの職員認証・権限管理機能では、ログイン時の職員認証の他に、ログイン・ログアウトを実施した職員、時刻、操作内容の記録が実施されるため、不適切な接続端末の操作や、不適切なオンライン連携を抑止する仕組みになっている。</p> <p>4. 中間サーバーの運用における措置</p> <p>(1) 不正検知の目的で、ログを定期的に確認する。</p> <p>(2) 中間サーバー接続端末の情報提供機能の利用にあたっては、事前に情報提供の内容について、上長の承認を得た上で、提供を実施する運用を義務付けている。</p>		
リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 3) 課題が残されている	2) 十分である
情報提供ネットワークシステムとの接続に伴うその他のリスク及びそのリスクに対する措置			
1. システム教育			
(1) 既存システム、中間サーバー接続端末での情報照会、情報提供等に係る実施手順を、管理手順書に記載し、当該情報システムを			

管理する課長は、当該情報システム利用者に対して情報システムの適正な運用を行うことを目的とした教育を行っている。

2. 中間サーバー・ソフトウェアにおける措置

(1) 中間サーバーの職員認証・権限管理機能では、ログイン時の職員認証の他に、ログイン・ログアウトを実施した職員、時刻、操作内容の記録が実施されるため、不適切な接続端末の操作や、不適切なオンライン連携を抑制する仕組みになっている。
 (2) 情報連携においてのみ、情報提供用個人識別符号を用いることがシステム上担保されており、不正な名寄せが行われるリスクに対応している。

3. 中間サーバー・プラットフォームにおける措置

(1) 中間サーバーと既存システム、情報提供ネットワークシステムとの間は、高度なセキュリティを維持した行政専用のネットワーク(総合行政ネットワーク等)を利用することにより、安全性を確保している。
 (2) 中間サーバーと団体についてはVPN等の技術を利用し、団体ごとに通信回線を分離するとともに、通信を暗号化することで安全性を確保している。
 (3) 中間サーバー・プラットフォームでは、特定個人情報を管理するデータベースを地方公共団体ごとに区分管理(アクセス制御)しており、中間サーバー・プラットフォームを利用する団体であっても他団体が管理する情報には一切アクセスできない。
 (4) 特定個人情報の管理を地方公共団体のみが行うことで、中間サーバー・プラットフォームの保守・運用を行う事業者における情報漏えい等のリスクを極小化する。

7. 特定個人情報の保管・消去

リスク: 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスク		
① 事故発生時手順の策定・周知	[十分に行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない
② 過去3年以内に、評価実施機関において、個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし
その内容		
再発防止策の内容		
その他の措置の内容		
リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている

特定個人情報の保管・消去におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置

1. 物理的対策
 (1) 特定個人情報を保管するサーバ設置場所は、生体認証装置による入退室管理を行っている。
 (2) 特定個人情報はすべてサーバ上で保管し、個別のPCに保管しない。
 (3) 特定個人情報を記録された媒体の運用基準を定め、遵守状況を定期的に確認している。
 (4) 特定個人情報を保管するサーバには、電源の冗長化、室温管理、ケーブルの安全管理、耐震対策、防火措置、防水措置等を講じている。
 (5) 特定個人情報を保管するサーバは定期保守を実施することで情報の毀損等への対策を図り、定期保守を実施する際には、事業者による漏えい等を防ぐため、秘密保持契約や情報を消去した状態での実施等の対策を実施している。
 (6) 特定個人情報を保管するサーバは、不正利用の抑止を目的として監視カメラ等の設置している。
 (7) 特定個人情報を記した書類等は、施錠可能なキャビネットに保管している。

2. 技術的対策
 (1) ウィルス対策ソフトを導入し、定期的にパターンファイルの更新を行っている。
 (2) 必要に応じ他のネットワーク及び情報システムと物理的に分離する措置を講じている。

3. 中間サーバー・プラットフォームにおける措置
 (1) 中間サーバー・プラットフォームをデータセンターに構築し、設置場所への入退室者管理、有人監視及び施錠管理をすることとしている。また、設置場所はデータセンター内の専用の領域とし、他テナントとの混在によるリスクを回避する。
 (2) 中間サーバー・プラットフォームではUTM(コンピュータウイルスやハッキングなどの脅威からネットワークを効率的かつ包括的に保護する装置)等を導入し、アクセス制限、侵入検知及び侵入防止を行うとともに、ログの解析を行う。
 (3) 中間サーバー・プラットフォームでは、ウィルス対策ソフトを導入し、パターンファイルの更新を行う。
 (4) 導入しているOS及びミドルウェアについて、必要に応じてセキュリティパッチの適用を行う。

8. 監査	
実施の有無	[<input type="radio"/>] 自己点検 [<input type="radio"/>] 内部監査 [] 外部監査
9. 従業者に対する教育・啓発	
従業者に対する教育・啓発	[十分に行っている] <選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない
具体的な方法	1. 情報セキュリティに関する教育を、全ての職員に対して行っている。 2. 当該情報システムを管理する課長は、当該情報システム利用者に対して情報システムの適正な運用を行うことを目的とした教育を行っている。
10. その他のリスク対策	
情報セキュリティの事業者と契約し、その支援・助言を受けながら情報セキュリティリスクへの対応を行っている。	

IV 開示請求、問合せ

1. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
①請求先	小金井市総務部総務課情報公開係 小金井市本町六丁目6番3号 042-387-9926
②請求方法	
③法令による特別の手続	
④個人情報ファイル簿への不記載等	
2. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
①連絡先	小金井市市民部市民税課市民税係 小金井市本町六丁目6番3号 042-387-9819
②対応方法	

V 評価実施手続

1. 基礎項目評価	
①実施日	平成27年3月31日
②しきい値判断結果	[基礎項目評価及び重点項目評価の実施が義務付けられる] <選択肢> 1) 基礎項目評価及び重点項目評価の実施が義務付けられる 2) 基礎項目評価の実施が義務付けられる(任意に重点項目評価を実施) 3) 特定個人情報保護評価の実施が義務付けられない(任意に重点項目評価を実施)
2. 国民・住民等からの意見の聴取【任意】	
①方法	
②実施日・期間	
③主な意見の内容	
3. 第三者点検【任意】	
①実施日	
②方法	
③結果	

(別添2)変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成28年5月27日	I 基本情報 4. 個人番号の利用 法令条の根拠	行政手続における特定の個人を識別するための 番号の利用等に関する法律(番号法) (平成25年5月31日法律第27号) 第9条第1項 別表第一(16の項) 行政手続における特定の個人情報を識別する ための番号の利用等に関する法律別表第一の 主務省令で定める事務を定める命令 第16条	行政手続における特定の個人を識別するた めの番号の利用等に関する法律(番号法) (平成25年5月31日法律第27号) 第9条第1項 別表第一(16の項) 行政手続における特定の個人情報を識別する ための番号の利用等に関する法律別表第一の 主務省令で定める事務を定める命令 第16条 小金井市個人番号の利用並びに特定個人情報 の利用及び提供に関する条例 第4条	事後	小金井市個人番号の利用並 びに特定個人情報の利用及 び提供に関する条例制定に伴 う追記
平成28年5月27日	I 基本情報 6. 評価実施機関における 担当部署 ②所属長	市民部市民税課長 秋元 良夫 市民部納税課長 堤 直規	市民部市民税課長 秋元 良夫 市民部納税課長 上石 記彦	事後	
平成27年10月27日	II 特定個人情報ファイルの概 要(個人住民税賦課情報ファイル) 4. 特定個人情報ファイルの取 扱いの委託 委託事項2 ③委託先名	株式会社日比谷情報サービス(平成26年度)	株式会社日本代行(平成27年度)	事後	
平成28年10月28日	II 特定個人情報ファイルの概 要(個人住民税賦課情報ファイル) 4. 特定個人情報ファイルの取 扱いの委託 委託事項2 ③委託先名	株式会社日本代行(平成27年度)	日本情報産業株式会社(平成28年度)	事後	
平成30年5月2日	II 特定個人情報ファイルの概 要(個人住民税賦課情報ファイル) 4. 特定個人情報ファイルの取 扱いの委託 委託事項2 ③委託先名	日本情報産業株式会社(平成28年度)	日本情報産業株式会社(平成29年度)	事後	
平成30年5月2日	IV 開示請求、問合せ 2. 特定個人情報ファイルの取 り扱いに関する問合せ	小金井市市民税課 小金井市本町六丁目6番3号 042-387-9819	小金井市市民部市民税課市民税係 小金井市本町六丁目6番3号 042-387-9819	事後	
平成30年5月2日	III リスク対策 2. 特定個人情報の入手 リスクに対する措置の内容	4. 個人住民税システム及び収納管理システム は管理者が許可した端末でのみ利用可能として いる。また、利用できる職員を限定するため ユーザID/パスワードによる認証を行い、アクセ ス権を持たない職員のなりすましによる入手へ の対策を施すとともに、半年ごとにパスワードの 更新を行う。	4. 個人住民税システム及び収納管理システム は管理者が許可した端末でのみ利用可能として いる。また、利用できる職員を限定するため ユーザID/手のひら静脈による認証を行い、アクセ ス権を持たない職員のなりすましによる入手 への対策を施すとともに、半年ごとにパスワード の更新を行う。	事後	

平成30年5月2日	Ⅲ リスク対策 2. 特定個人情報の入手 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置	1. 不適切な方法で入手が行われるリスク (1)リスクに対する措置の内容 d. 個人住民税システム及び収納管理システムは限られた端末でのみ利用可能とし、利用できる職員を限定している。さらに、ユーザID/パスワードによる認証を行い、アクセス権を持たない職員のなりすましによる入手への対策を施し、操作ログによる証跡を記録している。	1. 不適切な方法で入手が行われるリスク (1)リスクに対する措置の内容 d. 個人住民税システム及び収納管理システムは限られた端末でのみ利用可能とし、利用できる職員を限定している。さらに、ユーザID/手のひら静脈による認証を行い、アクセス権を持たない職員のなりすましによる入手への対策を施し、操作ログによる証跡を記録している。	事後	
平成30年5月2日	Ⅲ リスク対策 3. 特定個人情報の使用 リスクに対する措置の内容	1. 宛名機能の操作においてはユーザID/パスワードによる認証を実施しており、あらかじめ定められた職員及びシステム(機能)しか特定個人情報にアクセスできないように権限設定を行い、アクセス制御を行う。	1. 宛名機能の操作においてはユーザID/手のひら静脈による認証を実施しており、あらかじめ定められた職員及びシステム(機能)しか特定個人情報にアクセスできないように権限設定を行い、アクセス制御を行う。	事後	
平成30年5月2日	Ⅲ リスク対策 3. 特定個人情報の使用 ユーザー認証の管理 具体的な管理方法	1. 個人住民税システム及び収納管理システムへのアクセスにおいて、ユーザID/パスワードによる認証を実施している。	1. 個人住民税システム及び収納管理システムへのアクセスにおいて、ユーザID/手のひら静脈による認証を実施している。	事後	
平成30年5月2日	I 基本情報 6. 評価実施機関における 担当部署 ②所属長	市民部市民税課長 秋元 良夫 市民部納税課長 上石 記彦	市民部市民税課長 秋元 良夫 市民部納税課長 吉田 亮二	事後	
令和1年6月27日	I 基本情報 5. 情報提供ネットワーク システムによる情報連携※ ②法令上の根拠	(別表第二における情報提供の根拠): 第三欄(情報提供者)が「市町村」の項のうち、第四欄(特定個人情報)に「地方税関係情報」が含まれる項 (1,2,3,4,6,8,9,11,16,18,23,26,27,28,29,31,34,35,37,39,40,42,48,54,57,58,59,61,62,63,64,65,66,67,70,71,74,80,84,87,91,92,94,97,101,102,103,106,107,108,113,114,115,116,117,120の項)	(別表第二における情報提供の根拠): 第三欄(情報提供者)が「市町村」の項のうち、第四欄(特定個人情報)に「地方税関係情報」が含まれる項 (1,2,3,4,6,8,9,11,16,18,23,26,27,28,29,31,34,35,37,38,39,40,42,48,54,57,58,59,61,62,63,64,65,66,67,70,71,74,80,84,85の項) 2,87,91,92,94,97,101,102,103,106,107,108,113,114,115,116,119の項)	事後	
令和1年6月27日	I 基本情報 6. 評価実施機関における 担当部署 ②所属長の役職名	市民部市民税課長 秋元 良夫 市民部納税課長 吉田 亮二	市民部市民税課長・市民部納税課長	事後	
令和1年6月27日	Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要(個人住民税賦課情報ファイル) 4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 委託事項2 ③委託先名	日本情報産業株式会社(平成29年度)	株式会社 日比谷情報サービス(平成30年度)	事後	

令和1年6月27日	II 特定個人情報ファイルの概要(個人住民税賦課情報ファイル) 5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く)提供・移転の有無 [○]提供を行っている () 件	56	58	事後	
令和2年6月30日	I 基本情報 2. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務において使用するシステム システム7 ①システムの名称	—	証明書発行システム(コンビニのマルチコピー機を使用した証明交付システム)	事後	
令和2年6月30日	I 基本情報 2. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務において使用するシステム システム7 ②システムの機能	—	1 証明書データ作成機能 機構が管理する証明書交付センターからの要求に応じて、課税証明書及び非課税証明書データを作成し、送信する。 2 税務システムとの情報連携機能 既存税務システムで課税内容、個人番号カードの識別番号や暗証番号に関する異動等が発生した際に税務システムから証明書の発行に関する情報を受信する。 3 カード情報管理機能 コンビニのマルチコピー機で証明書を取得するために、個人番号カードに設定される識別番号を個人と紐付け、暗証番号を管理する。	事後	
令和2年6月30日	I 基本情報 2. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務において使用するシステム システム7 ③他のシステムとの接続	—	[○]税務システム		
令和2年6月30日	I 基本情報 5. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携※ ②法令上の根拠	(別表第二における情報提供の根拠): 第三欄(情報提供者)が「市町村」の項のうち、第四欄(特定個人情報)に「地方税関係情報」が含まれる項 (1,2,3,4,6,8,9,11,16,18,23,26,27,28,29,31,34,35,37,38,39,40,42,48,54,57,58,59,61,62,63,64,65,66,67,70,71,74,80,84,85の 2,87,91,92,94,97,101,102,103,106,107,108,113,114,115,116,119の項) 生活保護法 第19条 介護保険法 第129条等 (別表第二における情報照会の根拠): 第一欄(情報照会者)が「市町村」の項のうち、事務の内容に地方税関係情報が含まれる項(27の項)	(別表第二における情報提供の根拠): 第三欄(情報提供者)が「市町村長」の項のうち、第四欄(特定個人情報)に「地方税関係情報」が含まれる項 (1,2,3,4,6,8,9,11,16,18,20,23,26,27,28,29,31,34,35,37,38,39,40,42,48,53,54,57,58,59,61,62,63,64,65,66,67,70,71,74,80,84,85の 2,87,91,92,94,97,101,102,103,106,107,108,113,114,115,116,117,120の項) 生活保護法 第19条 介護保険法 第129条等 (別表第二における情報照会の根拠): 第一欄(情報照会者)が「市町村長」の項のうち、事務の内容に地方税関係情報が含まれる項(27の項)	事後	

令和2年6月30日	II 特定個人情報ファイルの概要(個人住民税賦課情報ファイル) 4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 委託事項2 ①委託内容	紙媒体の給与支払報告書、年金支払報告書、住民税申告書のデータバンチ入力	紙媒体の給与支払報告書、年金支払報告書のデータバンチ入力	事後	
令和2年6月30日	II 特定個人情報ファイルの概要(個人住民税賦課情報ファイル) 4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 委託事項2 ③委託先名	株式会社 日比谷情報サービス(平成30年度)	株式会社 日比谷情報サービス(令和元年度)	事後	
令和2年6月30日	II 特定個人情報ファイルの概要(個人住民税賦課情報ファイル) 5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く) 提供・移転の有無 [○]提供を行っている () 件	58	60	事後	
令和3年6月29日	I 基本情報 5. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携※ ②法令上の根拠	(別表第二における情報提供の根拠):第三欄(情報提供者)が「市町村」の項のうち、第四欄(特定個人情報)に「地方税関係情報」が含まれる項 (1,2,3,4,6,8,9,11,16,18,23,26,27,28,29,31,34,35,37,38,39,40,42,48,54,57,58,59,61,62,63,64,65,66,67,70,71,74,80,84,85の 2,87,91,92,94,97,101,102,103,106,107,108,113,114,115,116,119の項) 生活保護法 第19条 介護保険法 第129条等	(別表第二における情報提供の根拠):第三欄(情報提供者)が「市町村長」の項のうち、第四欄(特定個人情報)に「地方税関係情報」が含まれる項 (1,2,3,4,6,8,9,11,16,18,20,23,26,27,28,29,30,31,34,35,37,38,39,40,42,48,53,54,57,58,59,61,62,63,64,65,66,67,70,71,74,80,84,85の 2,87,91,92,94,97,101,102,103,106,107,108,113,114,115,116,117,120の項) 生活保護法 第19条 介護保険法 第129条等	事後	
令和3年6月29日	II 特定個人情報ファイルの概要(個人住民税賦課情報ファイル) 4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 委託事項2 ③委託先名	株式会社 日比谷情報サービス(令和元年度)	株式会社 埼玉計算センター(令和2年度)	事後	

令和3年6月29日	<p>II 特定個人情報ファイルの概要(個人住民税賦課情報ファイル)</p> <p>5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く)提供・移転の有無 <input type="checkbox"/>提供を行っている () 件</p>	60	61	事後	
令和3年6月29日	<p>II 特定個人情報ファイルの概要(個人住民税賦課情報ファイル)</p> <p>5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く)提供先1</p>	番号法第19条第7号別表第二の第1欄に掲げる者	番号法第19条第8号別表第二の第1欄に掲げる者	事後	
令和3年6月29日	<p>II 特定個人情報ファイルの概要(個人住民税賦課情報ファイル)</p> <p>5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く) ①法令上の根拠</p>	番号法第19条第7号別表第二	番号法第19条第8号別表第二	事後	

令和4年6月28日	I 基本情報 5. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携※ ②法令上の根拠	(別表第二における情報提供の根拠):第三欄(情報提供者)が「市町村長」の項のうち、第四欄(特定個人情報)に「地方税関係情報」が含まれる項 (1,2,3,4,6,8,9,11,16,18,20,23,26,27,28,29,30,31,34,35,37,38,39,40,42,48,53,54,57,58,59,61,62,63,64,65,66,67,70,71,74,80,84,85の 2,87,91,92,94,97,101,102,103,106,107,108,113,114,115,116,117,120の項) 生活保護法 第19条 介護保険法 第129条等 (別表第二における情報照会の根拠):第一欄(情報照会者)が「市町村長」の項のうち、事務の内容に地方税関係情報が含まれる項(27の項)	(別表第二における情報提供の根拠):第三欄(情報提供者)が「市町村長」の項のうち、第四欄(特定個人情報)に「地方税関係情報」が含まれる項 (1,2,3,4,6,8,9,11,16,18,20,23,26,27,28,29,30,31,34,35,37,38,39,40,42,48,53,54,57,58,59,61,62,63,64,65,66,67,70,71,74,80,84,85の 2,87,91,92,94,97,101,102,103,106,107,108,113,114,115,116,117,120,121の項) 生活保護法 第19条 介護保険法 第129条等 (別表第二における情報照会の根拠):第一欄(情報照会者)が「市町村長」の項のうち、事務の内容に地方税関係情報が含まれる項(27の項)	事後	
令和4年6月28日	II 特定個人情報ファイルの概要(個人住民税賦課情報ファイル) 4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 委託事項2 ③委託先名	株式会社 埼玉計算センター(令和2年度)	株式会社 プロGRESS(令和3年度)	事後	
令和4年6月28日	II 特定個人情報ファイルの概要(個人住民税賦課情報ファイル) 5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く) 提供・移転の有無 [○]提供を行っている ()	61	62	事後	
令和6年6月24日	表紙 評価書名	個人住民税に関する事務	個人住民税・森林環境税に関する事務	事後	
令和6年6月24日	表紙 個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言	個人住民税に関する事務	個人住民税・森林環境税に関する事務	事後	
令和6年6月24日	I 基本情報 1 特定個人情報ファイルを取り扱う事務 ①事務の名称	個人住民税に関する事務	個人住民税・森林環境税に関する事務	事後	
令和6年6月24日	I 基本情報 1 特定個人情報ファイルを取り扱う事務 ②事務の内容	個人住民税とは、地方税法その他の地方税に関する法律及び条例に基づき、毎年1月1日(賦課期日)の時点で当該市町村に住所を有する個人の前年の所得に対して賦課徴収を行う地方税である。その税額は、市町村が確定申告書、市民税・都民税申告書、給与支払報告書、公的年金等支払報告書等の課税資料から決定する。 森林環境税とは、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律(平成31年法律第3号)により個人住民税の均等割に準じて賦課徴収するものである。	個人住民税とは、地方税法その他の地方税に関する法律及び条例に基づき、毎年1月1日(賦課期日)の時点で当該市町村に住所を有する個人の前年の所得に対して賦課徴収を行う地方税である。その税額は、市町村が確定申告書、市民税・都民税申告書、給与支払報告書、公的年金等支払報告書等の課税資料から決定する。 森林環境税とは、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律(平成31年法律第3号)により個人住民税の均等割に準じて賦課徴収するものである。	事後	

令和6年6月24日	I 基本情報 2. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務において使用するシステム ①システムの名称	個人住民税システム	住民税システム	事後	
令和6年6月24日	I 基本情報 2. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務において使用するシステム ①システムの機能	1. 住民税賦課機能	1. 住民税・森林環境税賦課機能	事後	
令和6年6月24日	I 基本情報 3. 特定個人情報ファイル名	1. 個人住民税賦課情報ファイル	1. 個人住民税・森林環境税賦課情報ファイル	事後	
令和6年6月24日	I 基本情報 4. 個人番号の利用 法令上の根拠	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法) (平成25年5月31日法律第27号) 第9条第1項 別表第一(16の項)	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法) (平成25年5月31日法律第27号) 第9条第1項 別表(27の項)	事後	
令和6年6月24日	I 基本情報 5. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携※ ②法令上の根拠	(別表第二における情報提供の根拠):第三欄(情報提供者)が「市町村長」の項のうち、第四欄(特定個人情報)に「地方税関係情報」が含まれる項 (1,2,3,4,6,8,9,11,16,18,20,23,26,27,28,29,30,31,34,35,37,38,39,40,42,48,53,54,57,58,59,61,62,63,64,65,66,67,70,71,74,80,84,85の 2,87,91,92,94,97,101,102,103,106,107,108,113,114,115,116,117,120,121の項) 生活保護法 第19条 介護保険法 第129条等	(情報提供の根拠):番号法第19条第8項に基づく主務省令第2条の表第三欄(情報提供者)が「市町村長」の項のうち、第四欄(利用特定個人情報)に「地方税関係情報」が含まれる項 (1,2,3,4,5,7,11,13,15,20,28,37,39,42,48,49,53,57,58,59,63,65,66,69,73,75,76,81,83,84,86,87,88,89,90,91,92,96,98,106,108,115,124,125,129,130,132,137,138,140,141,142,144,147,151,152,155,156,158,160,161,163,164,165,166,167,168,169,170,171,172,173の項) 生活保護法 第19条 介護保険法 第129条等	事後	
令和6年6月24日	II 特定個人情報ファイルの概要 1. 特定個人情報ファイル名	1. 個人住民税賦課情報ファイル	個人住民税・森林環境税賦課情報ファイルの運用保守委託	事後	
令和6年6月24日	II 特定個人情報ファイルの概要 2. 基本情報 ③対象となる本人の範囲	個人住民税賦の適正な賦課徴収業務を実施するために、必要な特定個人情報を保有する必要がある	個人住民税・森林環境税の適正な賦課徴収業務を実施するために、必要な特定個人情報を保有する必要がある	事前	
令和6年6月24日	II 特定個人情報ファイルの概要 4. 特定個人情報ファイルの取り扱い事務 委託事項1	個人住民税付加情報ファイルの運用保守委託	個人住民税・森林環境税賦課情報ファイルの運用保守委託	事後	
令和6年6月24日	II 特定個人情報ファイルの概要 4. 特定個人情報ファイルの取り扱い事務 委託事項1①委託内容	個人住民税システムの運用保守	住民税システムの運用保守	事後	
令和6年6月24日	II 特定個人情報ファイルの概要 4. 特定個人情報ファイルの取り扱い事務 委託事項2①委託先名	株式会社 プロGRESS(令和3年度)	株式会社クオス(令和4年度～)	事後	

令和6年6月24日	II 特定個人情報ファイルの概要 提供先1	番号法第19条第8号別表第二の第1欄に掲げる者	番号法第19条第8項に基づく主務省令第2条の表の第1欄に掲げる者	事後	
令和6年6月24日	II 特定個人情報ファイルの概要 提供先1①法律上の根拠	番号法19条第8号別表第二□	番号法第19条第8項に基づく主務省令第2条の表	事後	
令和6年6月24日	II 特定個人情報ファイルの概要 提供先1②提供先における用途	別表第二の第1欄に掲げる事務	番号法第19条第8項に基づく主務省令第2条の表の第2欄に掲げる事務	事前	
令和6年6月24日	II 特定個人情報ファイルの概要 提供先1②提供する情報	個人住民税関係情報	個人住民税・森林環境税関係情報	事後	
令和6年6月24日	II 特定個人情報ファイルの概要 移転先1	番号法第9条第1項別表第一に掲げる者	番号法第9条第1項別表第一欄に掲げる者	事後	
令和6年6月24日	II 特定個人情報ファイルの概要 移転先1①法律上の根拠	番号法第9条第1項別表第一	番号法第9条第1項別表		
令和6年6月24日	II 特定個人情報ファイルの概要 移転先1②提供する情報	個人住民税関係情報	個人住民税・森林環境税関係情報		
令和6年6月24日	(別添1)	(1)個人住民税賦課ファイル	(1)個人住民税・森林環境税賦課ファイル 207 森林環境税額		